

果樹をめぐる情勢

令和4年2月
農林水産省



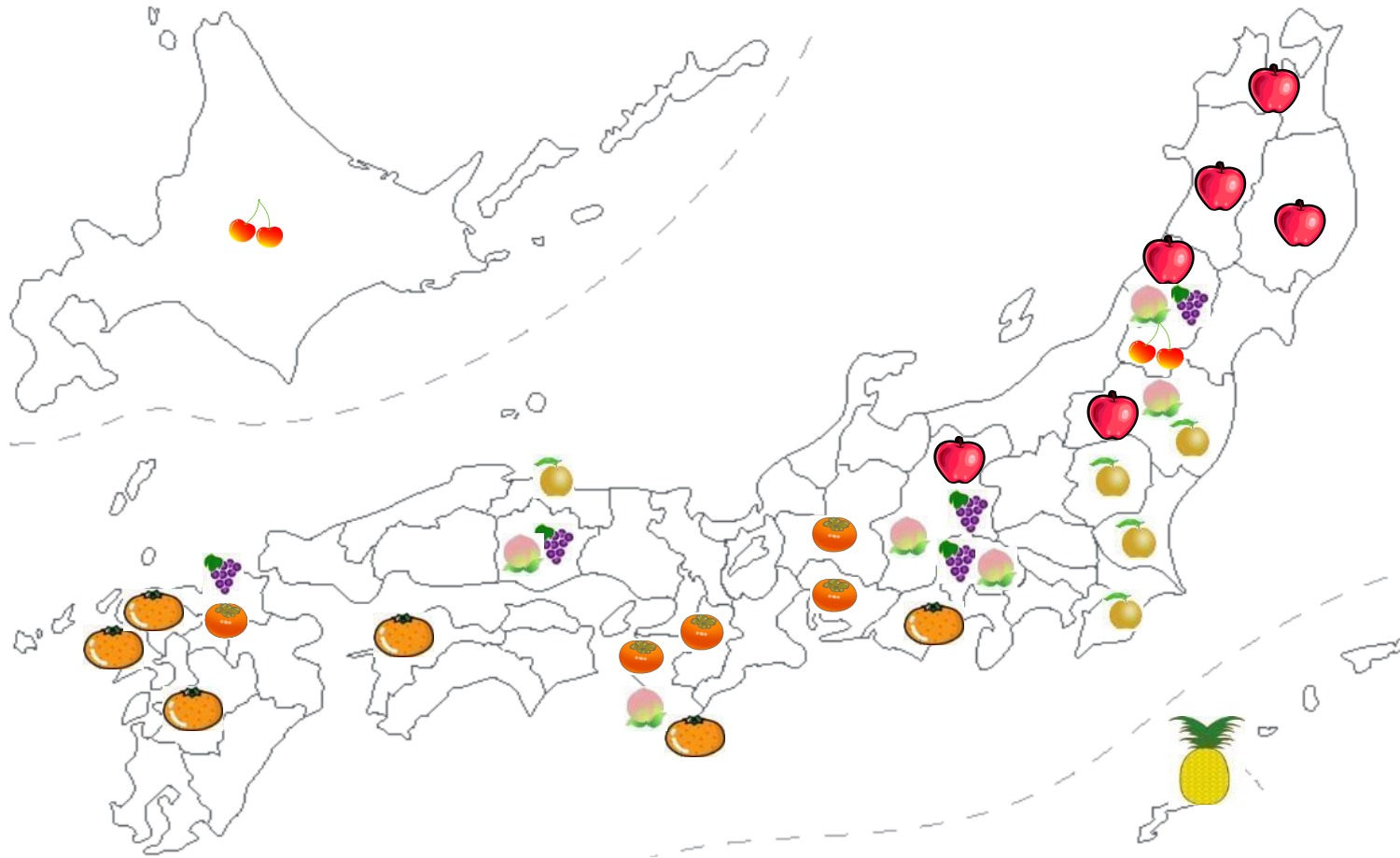
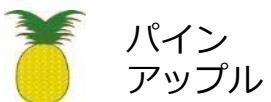
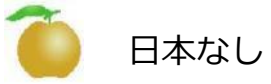
目次

果樹の品目	2
果実の需給構造	4
果樹の生産動向	6
果樹の経営動向	13
果実の流通動向	17
果実の加工動向	18
果実の消費動向	20
果実の卸売価格の推移	23
果実の輸出状況	25
果実の輸入状況	27
果樹研究の推進	28
地球温暖化の影響と対策	31
新たな果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）	32
果樹支援対策	33
（参考①）果樹経営支援対策事業の実施状況	42
（参考②）果樹経営安定対策について	43
（参考③）果樹共済事業の加入状況	44
（参考④）都道府県別果実産出額	45
（参考⑤）都道府県ごとの果樹の振興品目（果樹農業振興計画）	46

果樹の品目①（全国の栽培状況）

- 我が国では、全国各地で立地条件に応じた多様な果樹が栽培されている。このうち、生産量等が統計で把握されているのは約130品目となっている。
- 東日本を中心としたりんご、西南暖地を中心としたかんきつ類をはじめ、例えば、山形県のおうとう、山梨県のももやぶどう、鳥取県の日本なし、沖縄県のパインアップルといった品目がそれぞれ特徴的な産地を形成している。

主な果樹の栽培地域



資料：農林水産省「令和元年産果樹生産出荷統計」

注：各品目の収穫量の上位県を記載

果樹の品目② (品目別ランキング (平成30年))

品目	栽培面積		生産量		生産額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
みかん	41,800	1	773,700	1	1,736	1
りんご	37,700	2	756,100	2	1,449	3
かき	19,700	3	208,000	4	388	7
くり	18,900	4	16,500	18	81	13
ぶどう	17,900	5	174,700	5	1,464	2
うめ	15,600	6	112,400	7	280	8
日本なし	11,700	7	231,800	3	713	4
もも	10,400	8	113,200	6	558	5
おうとう	4,690	9	18,100	17	448	6
すもも	2,960	10	23,100	14	98	10
不知火 (デコポン)	2,690	11	44,597	8	135	9
ユズ (柚)	2,236	12	22,044	15	49	19
イヨカン (伊予柑)	2,109	13	30,111	10	54	17
キウイフルーツ	2,090	14	25,000	13	93	11
ポンカン	1,629	15	21,499	16	46	21

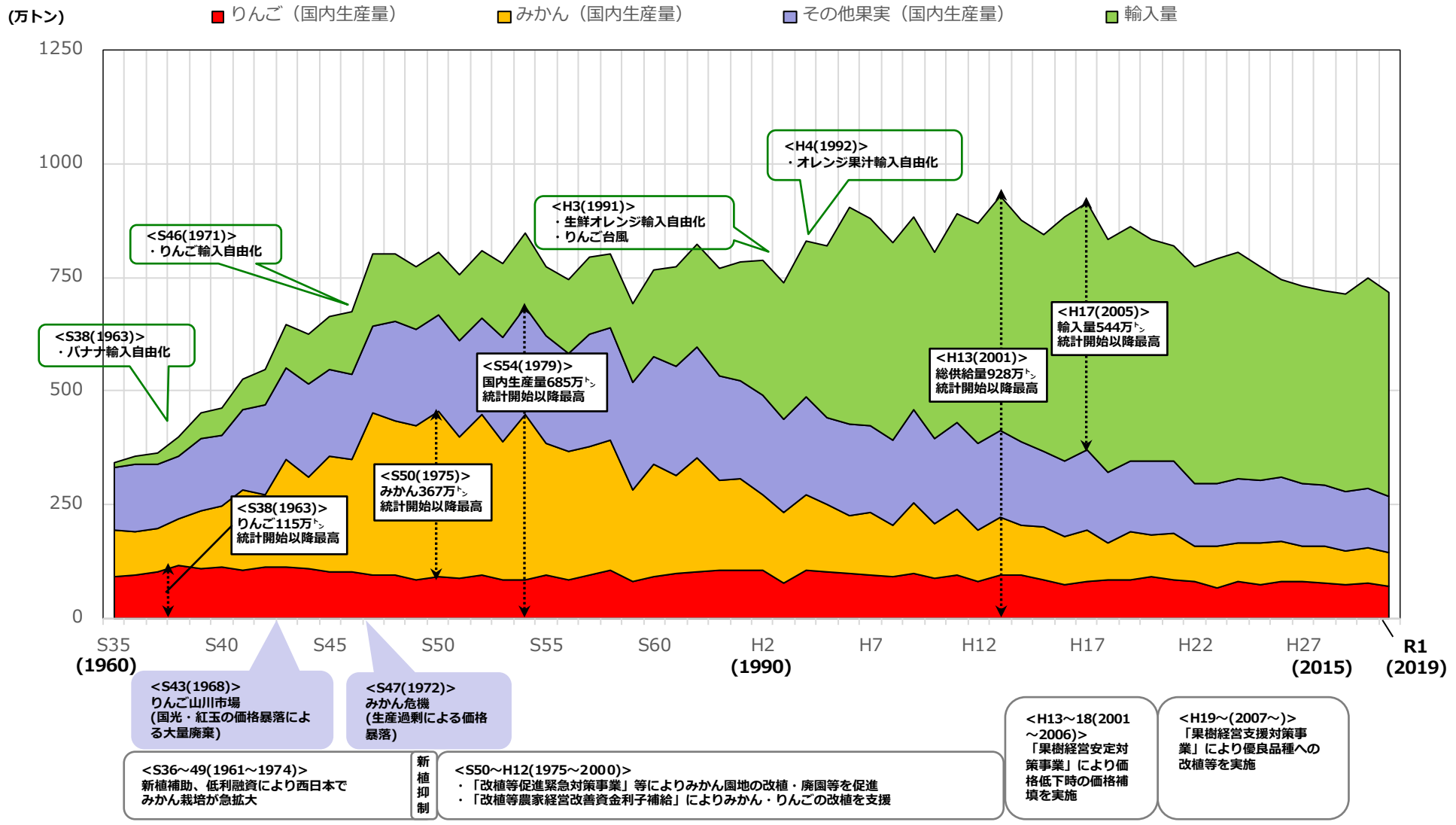
品目	栽培面積		生産量		生産額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
ハッサク (八朔)	1,557	16	28,175	11	46	20
ナツミカン	1,552	17	32,693	9	50	18
西洋なし	1,530	18	26,900	12	82	12
びわ	1,190	19	2,790	38	32	23
ブルーベリー	1,115	20	2,558	40	-	-
イチジク	986	21	12,968	20	65	15
キヨミ (清見)	855	22	14,729	19	28	24
タンカン	773	23	4,294	32	18	29
ギンナン (イチヨウ)	655	24	823	52	5	33
レモン	565	25	7,089	25	-	-
パインアップル	565	26	7,340	24	12	31
カボス	541	27	5,460	30	9	32
ブンタン (文旦)	503	28	12,803	21	34	22
オリーブ	493	29	462	59	-	-
カワチバンカン (河内晩柑)	474	30	10,720	22	-	-

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、生産農業所得統計、特産果樹生産動態等調査

注：赤字は政令指定品目、青字は政令指定品目の「その他かんきつ」に含まれるもの。
生産額の「-」表記は、生産農業所得統計の調査対象外の品目。

果実の需給構造①（生産量、輸入量の推移）

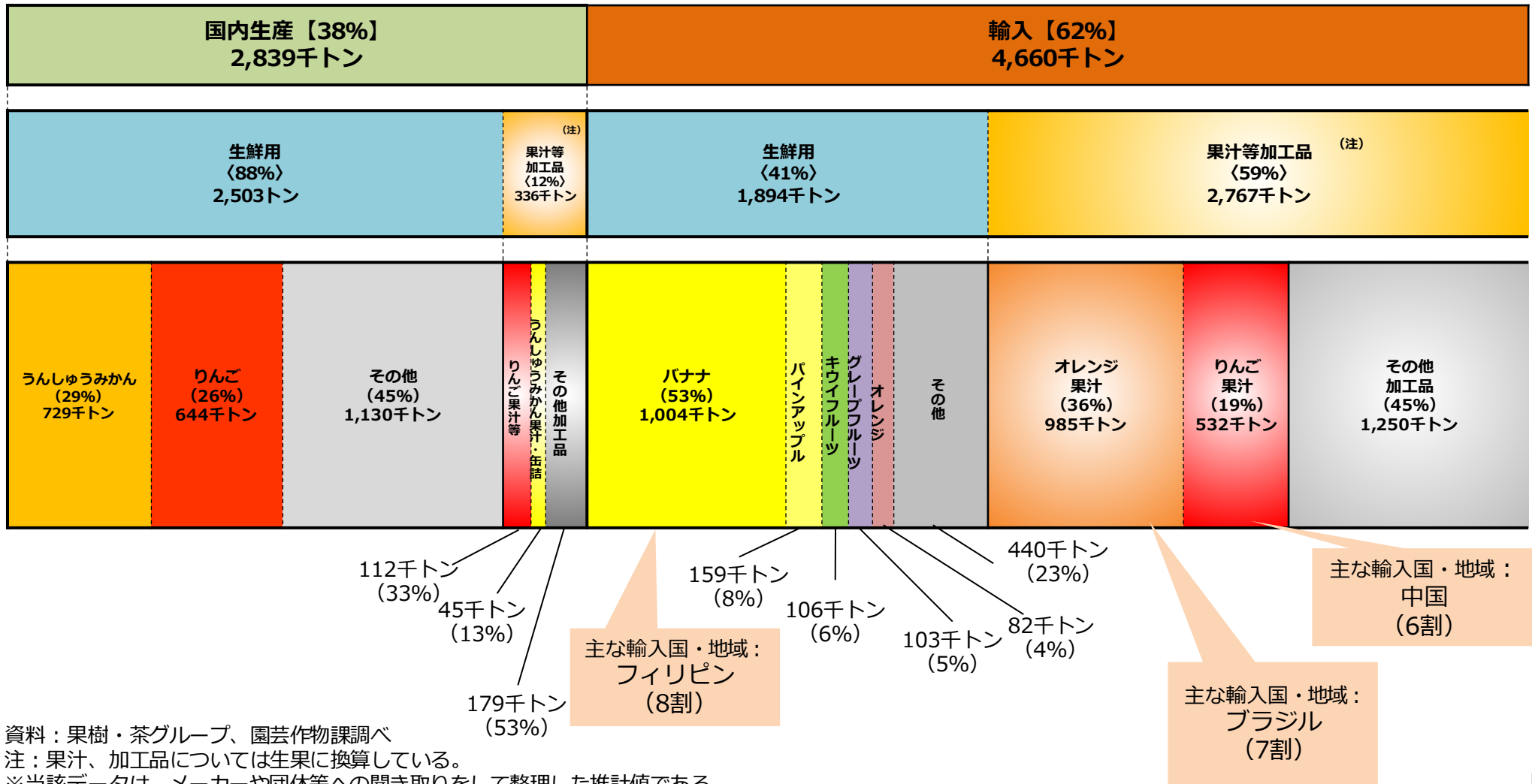
○果実の生産量は、戦後大きく増加し昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少を続けている。
 ○輸入は自由化に伴って段階的に増加傾向にあったが、近年は減少傾向となっている。



果実の需給構造②（国内生産、輸入の内訳）

- 果実の国内需要のうち、国産品は約4割で、輸入品は約6割である。
- 国内生産のうち約9割は生鮮用である一方で、輸入品の約6割は果汁等加工品である。
- 輸入の生鮮用のうち5割はバナナで、果汁等加工品のうち5.5割がオレンジ果汁とりんご果汁である。

○果実の需給構造（平成30年（推計））

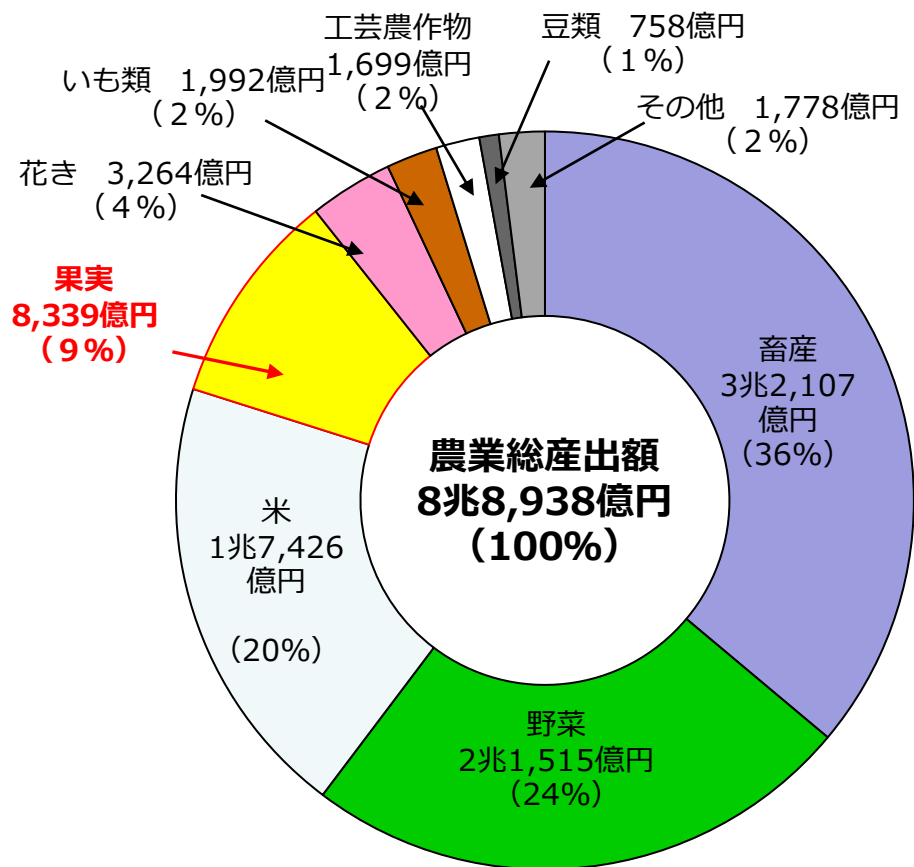


資料：果樹・茶グループ、園芸作物課調べ
 注：果汁、加工品については生果に換算している。
 ※当該データは、メーカーや団体等への聞き取りをして整理した推計値である。

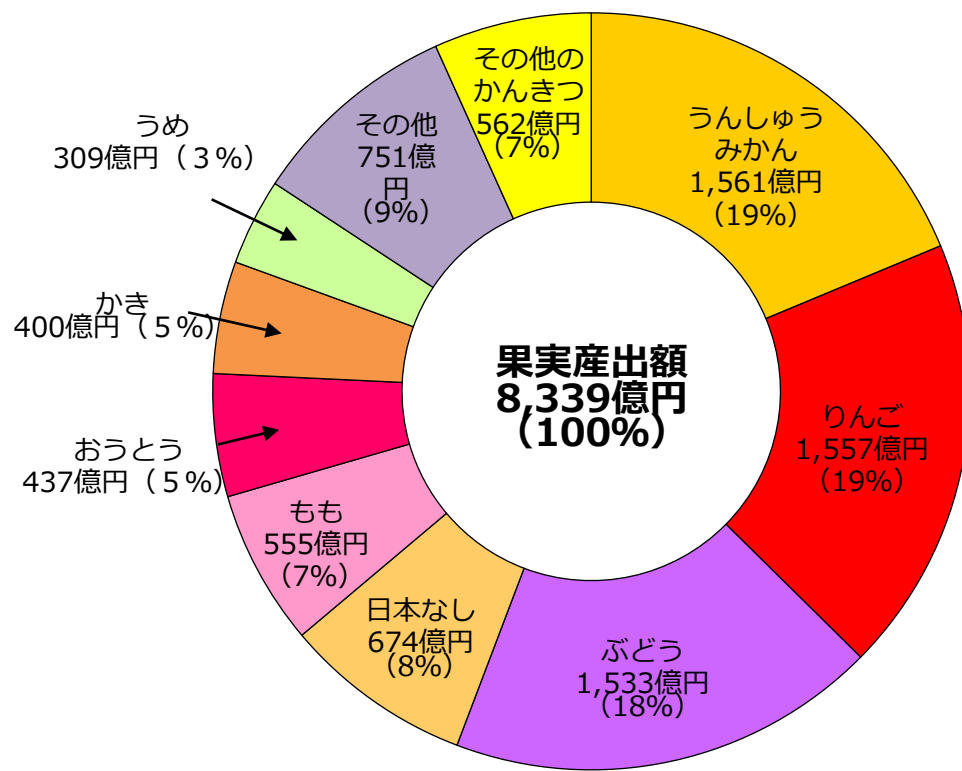
果樹の生産動向 ① (産出額)

- 果実の産出額は約8,339億円で、農業総産出額の1割程度を占めている。
- 品目別では、うんしゅうみかん、ぶどう、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額 (令和元年)



○果実産出額の品目別割合 (令和元年)

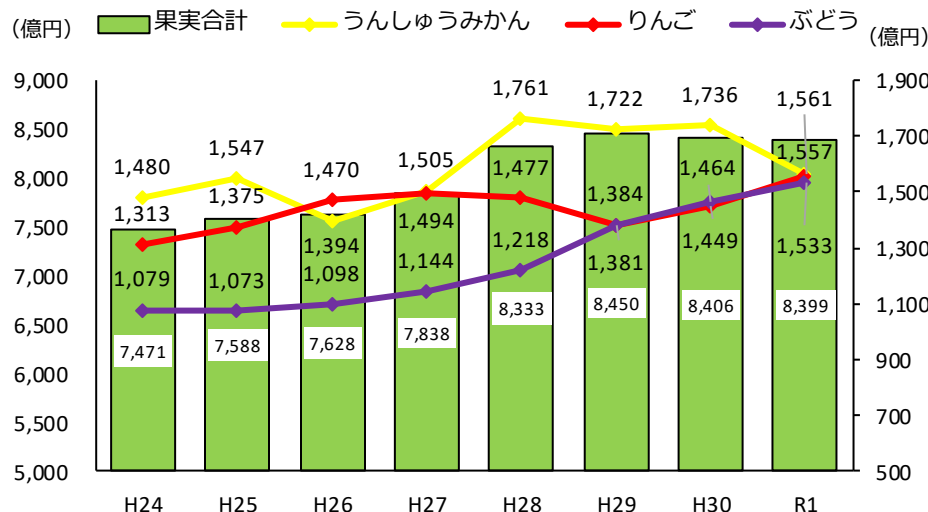


注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。
 注2：その他のかんきつは、不知火(デコポン)、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジの産出額の合計値である

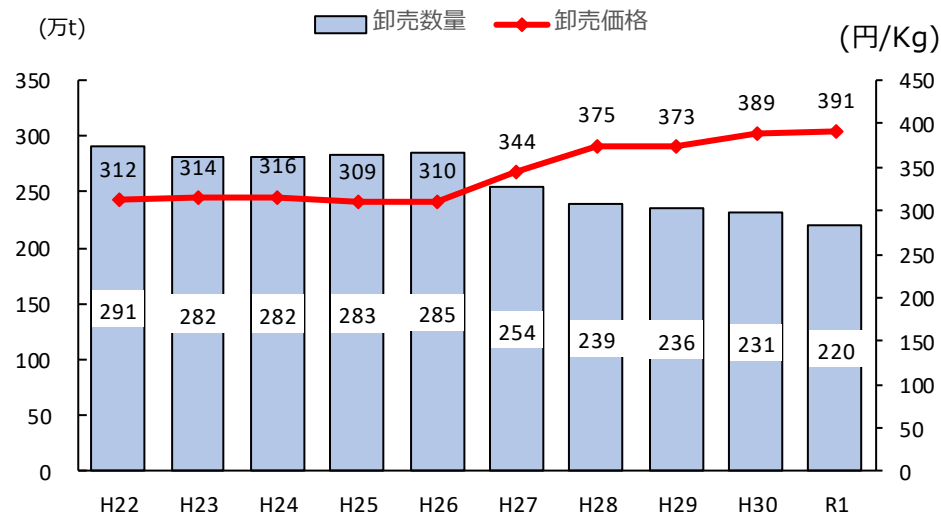
果樹の生産動向 ② (国産果実の需要)

- 果実の産出額は平成24年から、6年連続して増加している。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移

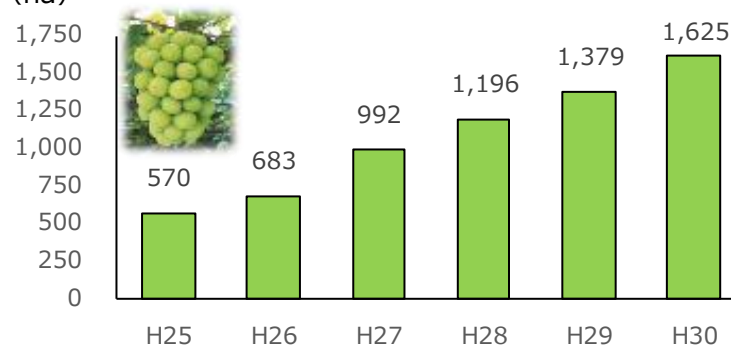


(参考) 果樹経営支援対策事業による優良品目・品種への転換面積

		H26	H27	H28	H29	H30	R1
転換面積 (ha)	年度	962	879	1,015	922	872	859
	累計	5,649	6,528	7,543	8,465	9,337	10,196

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積
 注2：累計は、果樹経営支援対策事業が開始された平成19年度以降に、改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

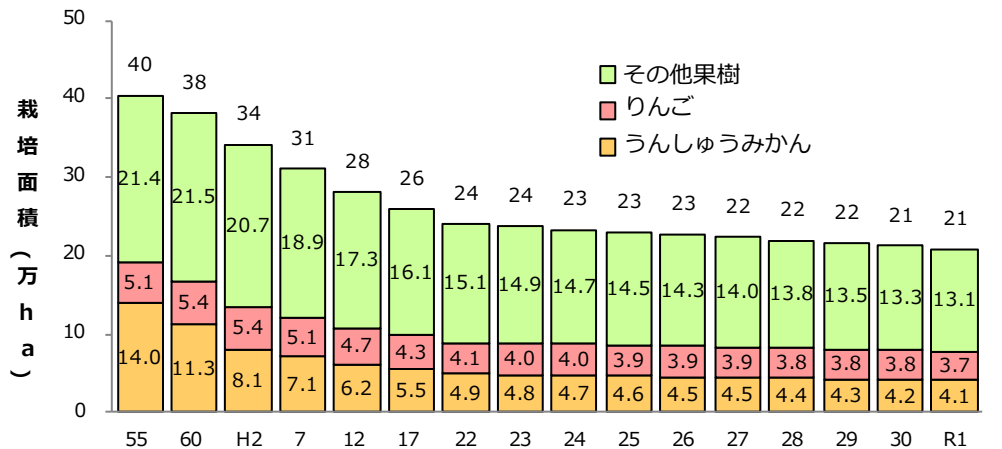
(参考) シャインマスカットの栽培面積の推移 (ha)



果樹の生産動向 ③ (栽培面積、生産量、栽培農家数)

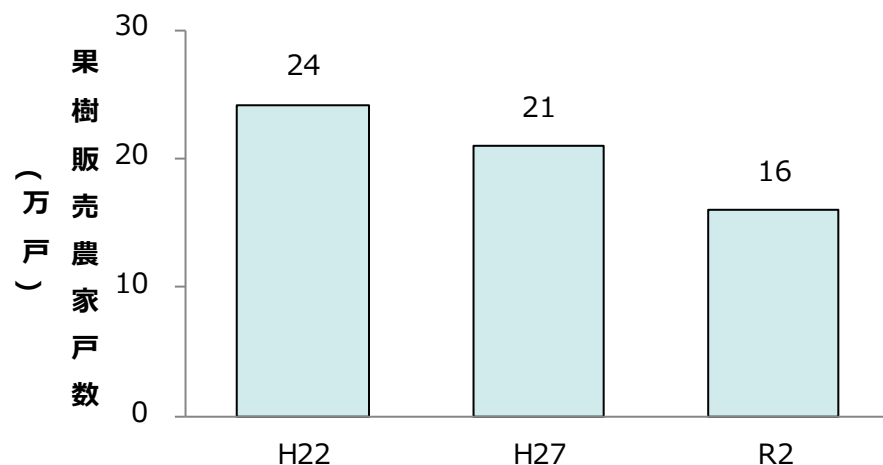
- 栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。
- 果樹販売額のうち、果樹部門における主業農家の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

○果樹の栽培面積の推移



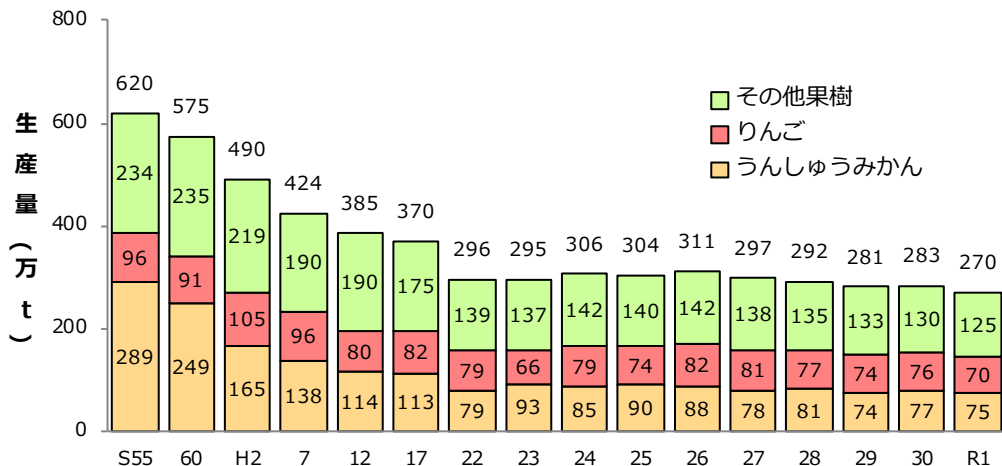
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



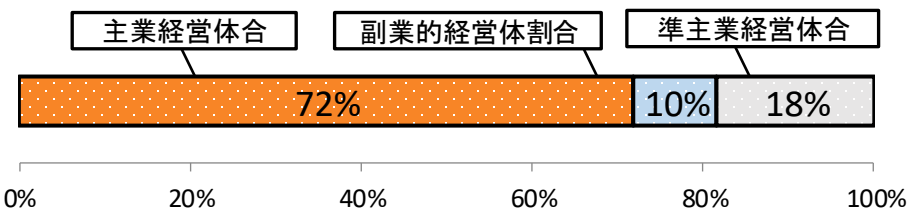
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

○果樹の生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

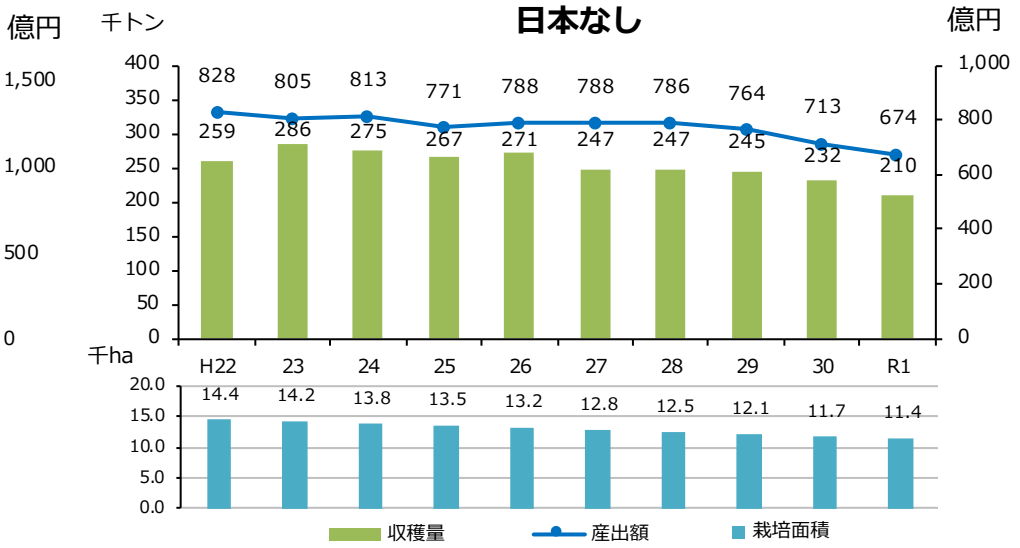
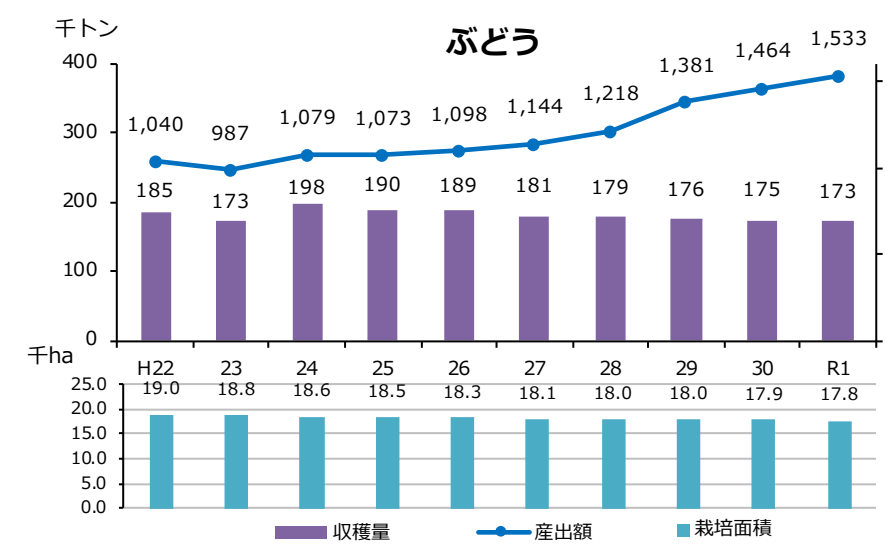
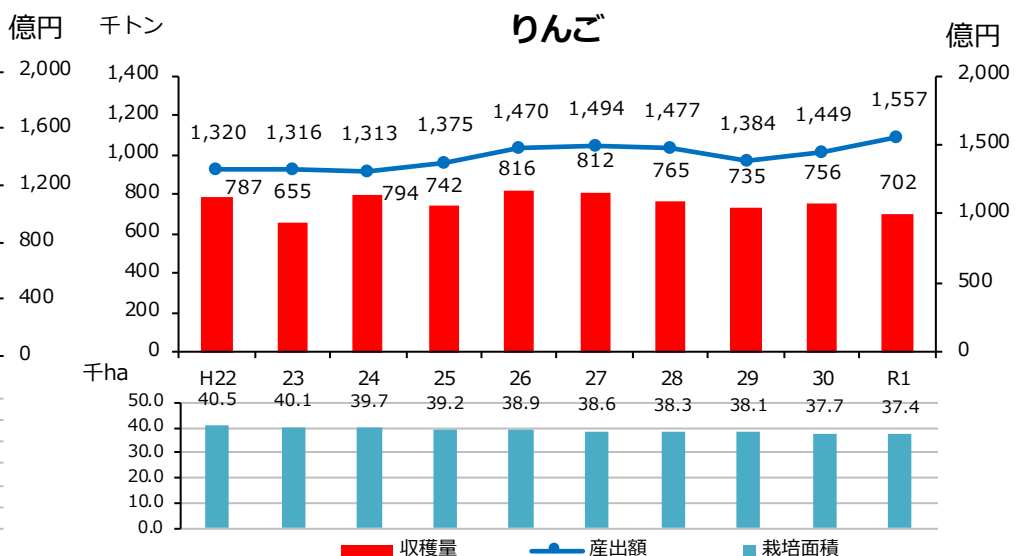
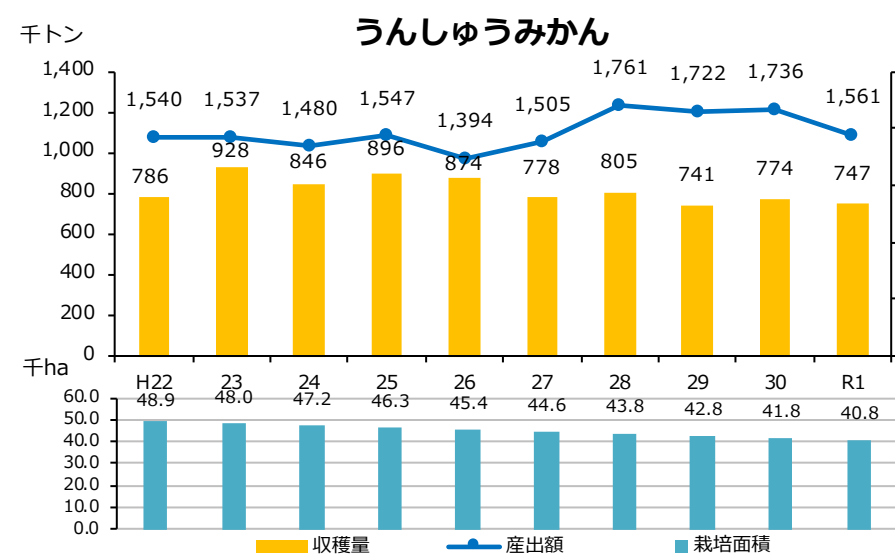
○果樹を販売した経営体の類型別シェア（農業粗収益ベース）



資料：「2020年農林業センサス」、「令和元年年経営形態別経営統計」より推計。
 注：1)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 2)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう

果樹の生産動向 ④ (主要品目の生産量・産出額・作付面積)

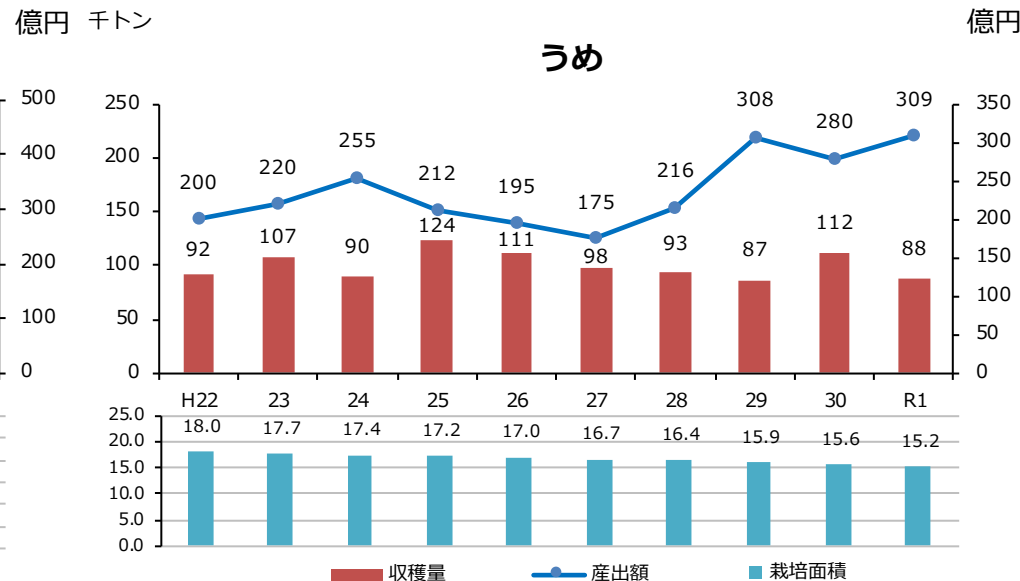
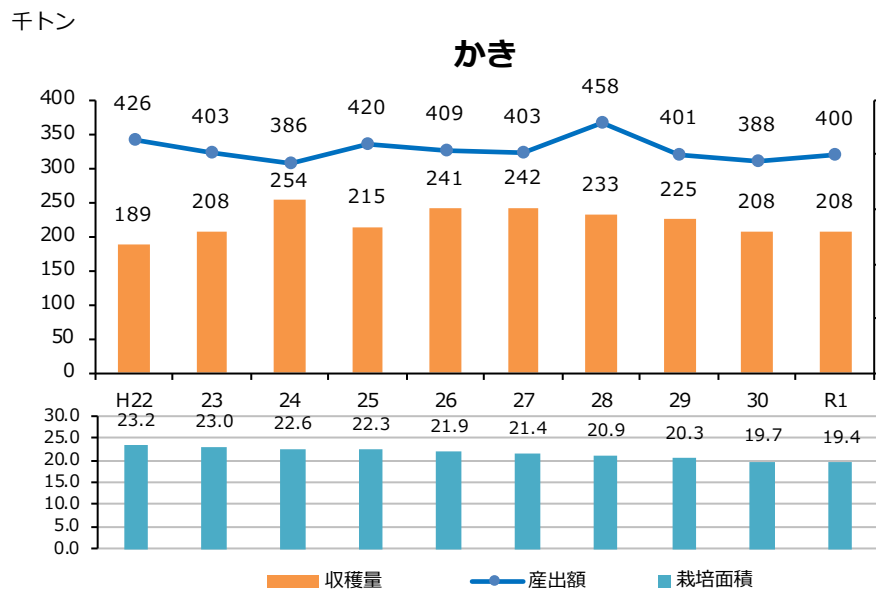
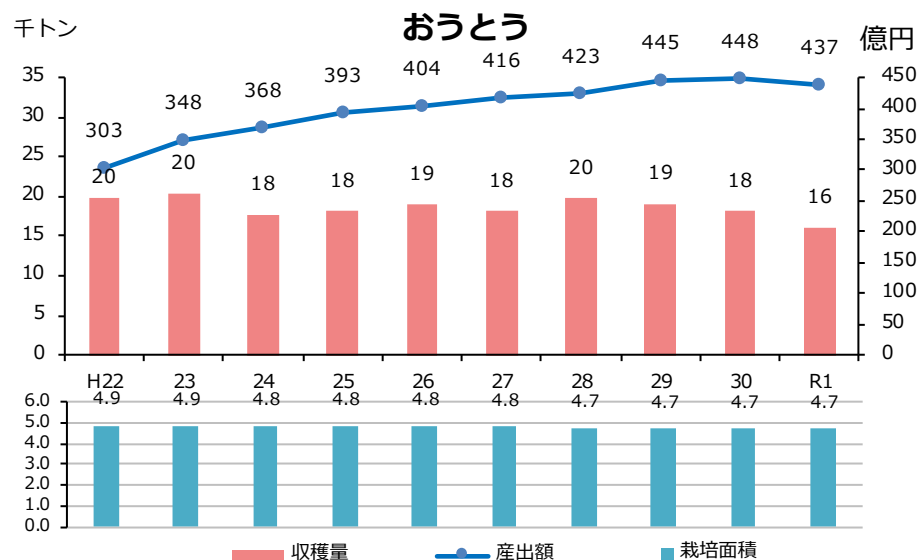
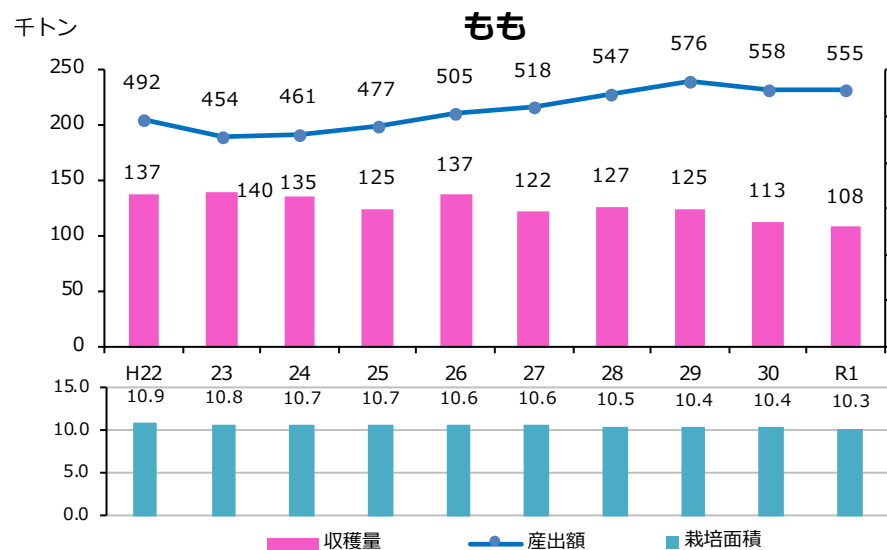
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④ (主要品目の生産量・産出額・作付面積)

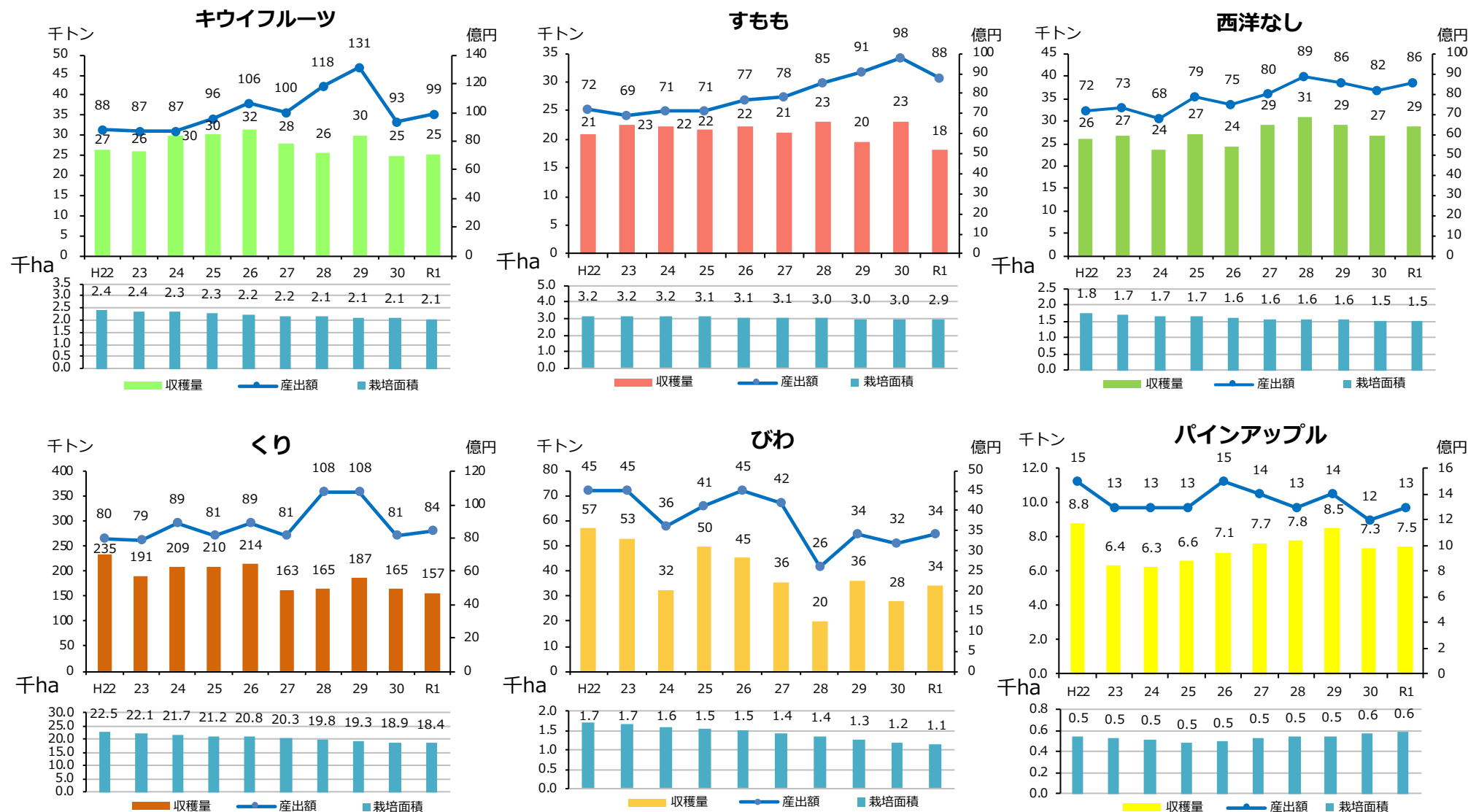
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④ (主要品目の生産量・産出額・作付面積)

○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移

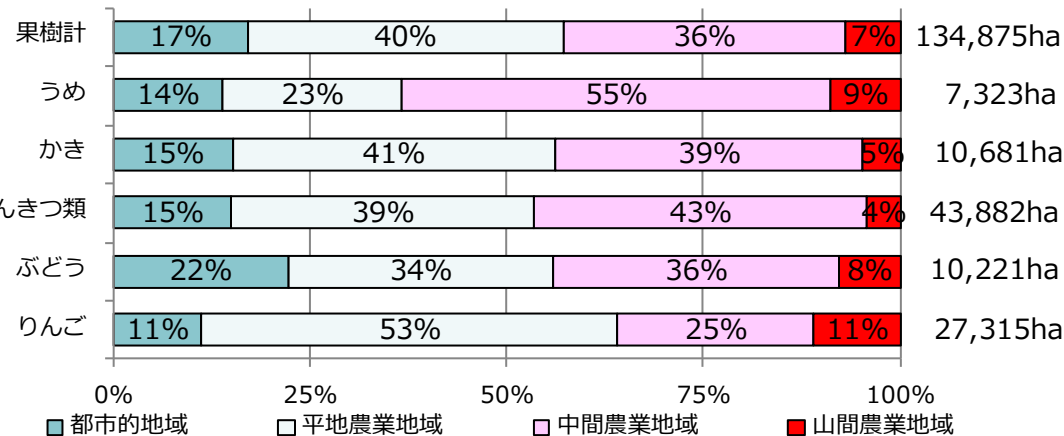


資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ⑤ (中山間地域割合、耕作放棄地面積等)

- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄地は平成27年で15,200haであり、耕作放棄地率は8.0%となっている。

○ 果樹の栽培面積に占める中山間地域の割合 栽培面積計

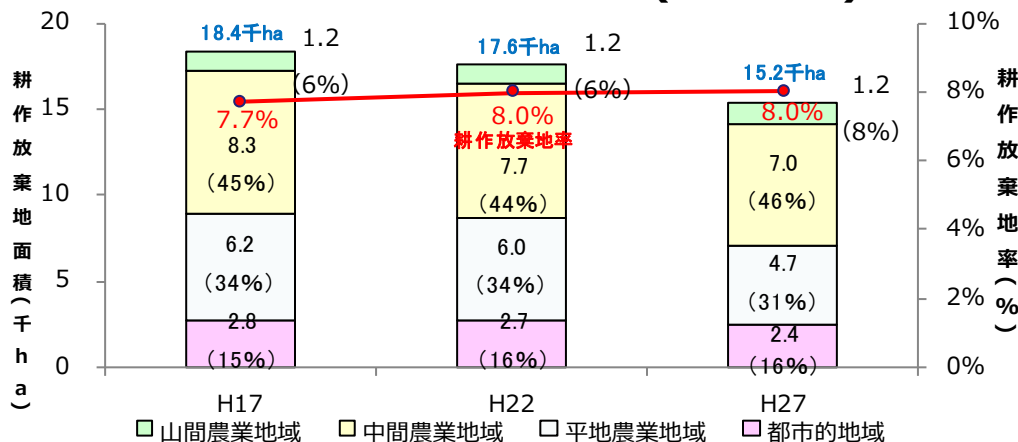


資料：農林水産省「2015年農林業センサス」
注：値は、農業地域類型別の露地栽培面積（販売目的で栽培した栽培面積）割合

○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合 (令和元年)

基幹品目	主産地	農業産出額 (億円)		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅ うみかん	浜松市 (静岡)	470	118	25%
	有田川町 (和歌山)	110	79	72%
ぶどう	笛吹市 (山梨)	223	103	46%
	甲州市 (山梨)	144	99	69%
りんご	弘前市 (青森)	461	388	84%
	長野市 (長野)	152	55	36%
なし	白井市 (千葉県)	33	19	58%
もも	笛吹市 (山梨)	223	84	38%
かき	五條市 (奈良)	111	50	45%
おうとう	東根市 (山形)	196	99	51%

○ 樹園地の耕作放棄地面積の推移 (販売農家)



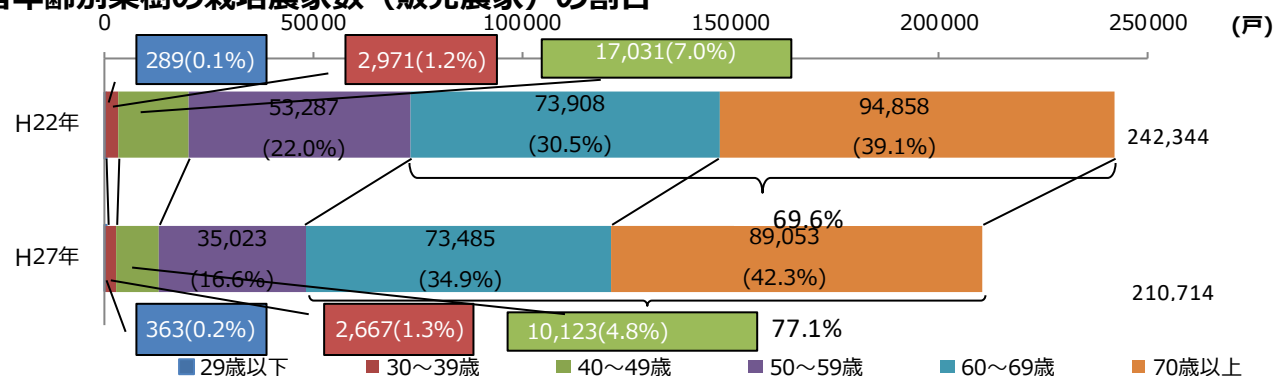
資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) ()内の数値は耕作放棄地面積の農業地域類型別割合。
2) 耕作放棄地率は、耕作放棄地面積÷(経営耕地面積+耕作放棄地面積)×100。

資料：農林水産省「市町村別農業産出額 (推計)」

果樹の経営動向 ① (経営者年齢別果樹の栽培農家数、農業所得)

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、平成22年からの5年間で果樹の栽培農家数は13%減少、経営者が60歳以上の割合は7.5ポイント上昇。
- 果樹作経営を営む主業農家の平均農業所得は473万円。
- 各県が果樹農業振興計画において、「果樹園経営の指標」で目標農業所得が定められている。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 経営者年齢別果樹の栽培農家数 (販売農家) の割合



○ 果樹作主業経営における農業所得

経営耕地面積 (ha)	うち果樹 (ha)	自営農業労働時間 (時間)	粗収益 (万円)	経営費 (万円)											農業所得 (万円)
				経営費	雇用	種苗	肥料	農薬衛生	動力光熱	荷造運転手数料	修繕費	減価償却	地代・賃借料	その他	
2.0	1.4	4,691	1,046	694	75	9	39	72	74	128	35	81	16	165	351

資料：農林水産省「令和元年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「果樹園経営の指標」の農業所得

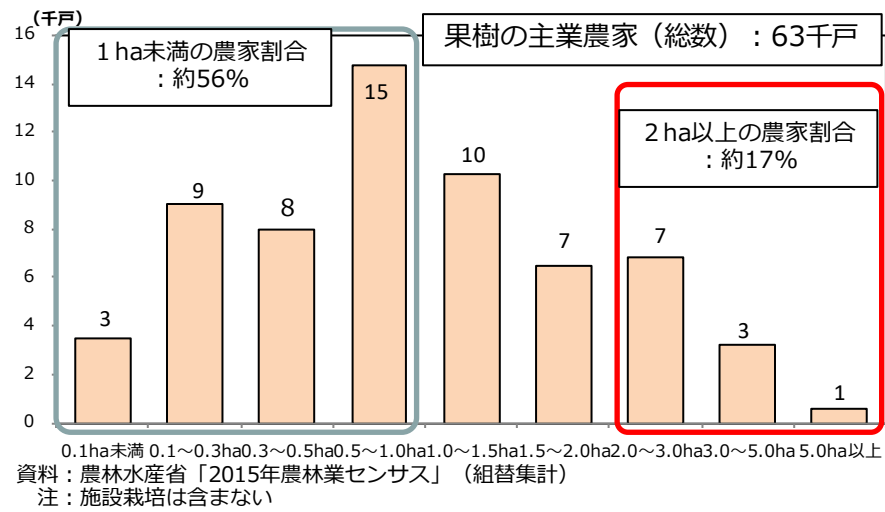
地域	経営類型	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌県	うんしゅうみかん専作	マルチ栽培、ジベレリン散布、樹冠上部全摘果	3.0ha	3,450時間	2,345万円	928万円	1,417万円
青森	りんご専作	わい化栽培	3.0ha	4,464時間	2,117万円	1,322万円	856万円
山梨	ぶどう専作	スピードスプレーヤー	1.1ha	3,034時間	1,371万円	618万円	733万円
長野	りんご+もも複合経営	スピードスプレーヤー、りんご新わい化、訪花昆虫	1.7ha	3,388時間	2,356万円	1,571万円	785万円

資料：各県果樹農業振興計画 (令和3年改定) より抜粋

果樹の経営動向 ② (経営規模、労働時間等)

- 栽培面積約 2 ha以上の農家は、果樹の主業農家全体の17%程度。一方、果樹の主業農家のうち56%は栽培面積 1 ha未満の農家。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約であり、水稲に比べると主業農家の割合が高い。

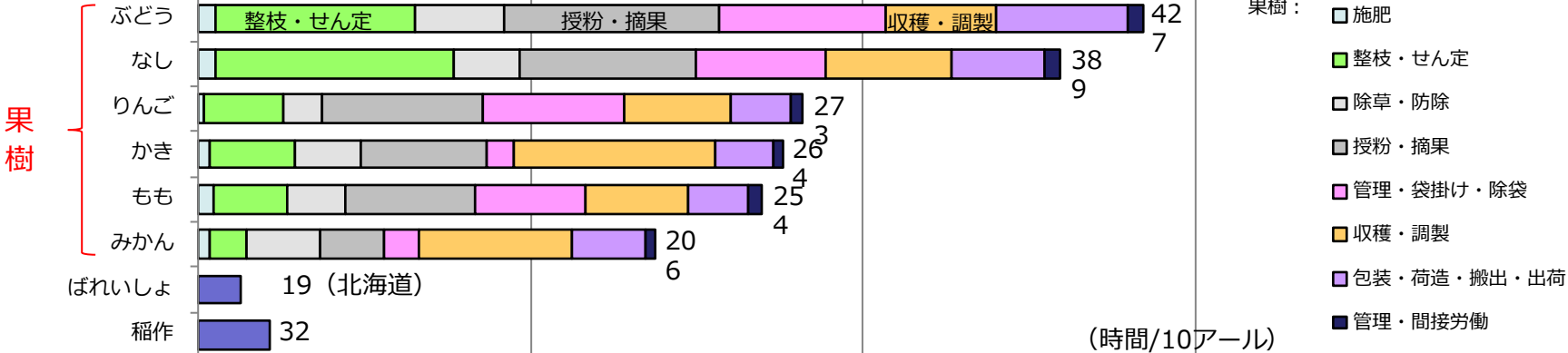
○果樹を栽培した主業農家の果樹栽培面積規模別農家数 ○ 果樹を販売した経営体における主業経営体割合



	主業経営体割合	主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
果樹部門	31%	33,171	14,075	60,512
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：1)販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
2)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
4)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

○主要果樹、水稲及びばれいしょの作業別部門労働時間（10a当たり）



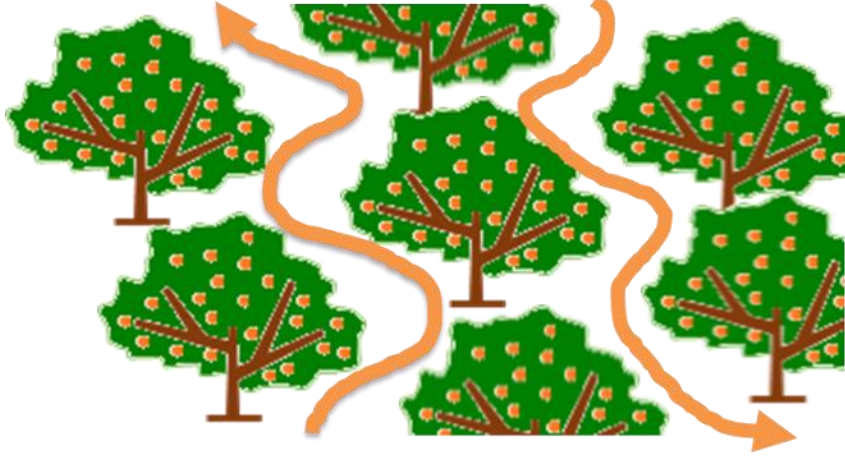
資料：農林水産省「平成24年営農類型別経営統計」

果樹の経営動向 ③ (省力樹形の導入による省力化)

- 労働生産性の向上のため、主要品目で省力樹形の開発が進んでいる。
- 省力樹形の導入により労働時間の削減や早期成園化が可能である。

【慣行樹形】

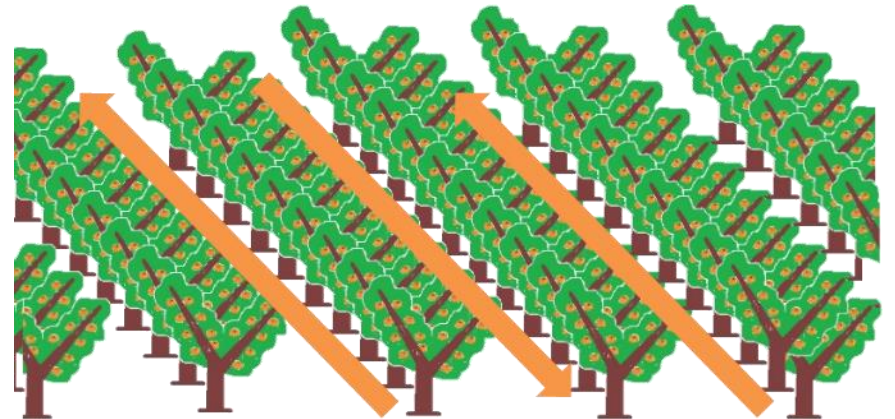
- 大木が圃場内に散在する形になり、作業動線が複雑となるため効率的な作業が困難
- 成園まで10年近くかかり未収益期間が長い
- 樹冠内部等への日当たりが悪く、品質が揃いにくい



りんご (慣行樹形)

【省力樹形】

- 小さな木を密植して直線的な植栽様式とするため、作業動線が単純で効率的
- 数年で成木化するため、未収益期間が短い
- 均一な日当たりとなり、品質が揃いやすい
- 密植することで、高収量化が可能



りんごのトールスピンドル (省力樹形)

果樹の経営動向 ④ (果樹で開発された省力樹形の例)

【V字ジョイント栽培】

特徴

- 複数樹種に対応した省力樹形
- 接ぎ木により樹を直線的に連結
- 収穫等の機械化に適したV字ジョイント樹形を開発中

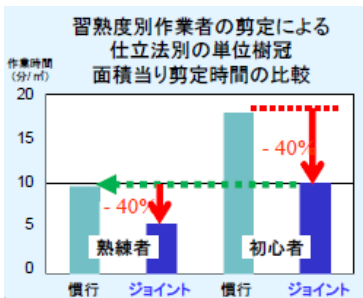
利点

- 均一な樹勢となり、安定した果実品質を得ることが可能
- 結果枝をV字に配置することで反収の向上が可能



日本なしのV字ジョイント栽培

- 普及樹種
- ・日本なし
 - ・かき
 - ・りんご
 - ・うめ
- 実証中樹種
- ・ぶどう
 - ・もも
 - ・すもも
- 等



【根域制限栽培】

特徴

- 複数樹種に対応した省力樹形
- 遮根シート上の盛土で栽培
- 自動かん水装置を用いたドリップかん水により、生育ステージに合わせた精密な養水分コントロールが可能

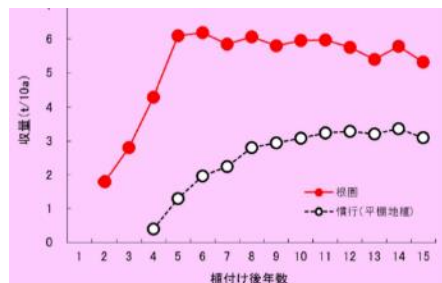
利点

- 遮根シート上で栽培するため、土壌病害の発生リスクが高い園地でも導入可能
- 慣行の2倍程度の超多収が可能



ぶどうの根域制限栽培

- 普及樹種
- ・かんきつ
 - ・日本なし
 - ・ぶどう
- 実証中樹種
- ・醸造ぶどう
- 等



根圏制御栽培と慣行樹形の収量の推移 (日本なし「幸水」)

植え付け5年目から、慣行の約2倍の収量確保が可能

【高密度植わい化栽培】

特徴

- りんごの省力樹形
- 樹高3m程度の円錐状の樹形
- 収穫等の作業に高所作業車を利用

利点

- 慣行比1.4倍以上の超多収 (4.5t/10a)



りんごの高密度植わい化栽培

りんごでは、積雪の多少等の地域特性に合わせ、朝日ロンバス方式等の複数樹形を実証中

【双幹形仕立て】

特徴

- かんきつの省力樹形
- 2本主枝(双幹)のY字樹形

利点

- 定植5年目で、慣行比1.4倍の早期多収 (3.3t/10a)



かんきつの双幹形仕立て



双幹形の模式図

果実の流通動向

- 卸売市場を経由する生食用果実の割合は減少傾向で推移し、全体の約6割となっている。
- 卸売市場における果実のせり取引は減少傾向で推移し、相対取引が全体の約9割となっている。
- 食料品スーパーやコンビニの店舗数が伸びてきた結果、果実小売業の店舗数は平成14年～平成24年の10年間で半減した一方で、ここ数年は食料品スーパーの店舗数も減少している。
- 生鮮果実の購入先別支出はスーパーが過半を占め、果物屋等一般小売店の割合は減少傾向にある。

○生食用果実の卸売市場経由率

(単位：%)

年度	平成16	23	24	25	26	27	28	29	30
青果	66	60	59	60	60	58	57	55	56
生食用果実	73	66	64	63	64	60	56	59	58

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ
注：生食用果実は、果樹・茶グループで推計

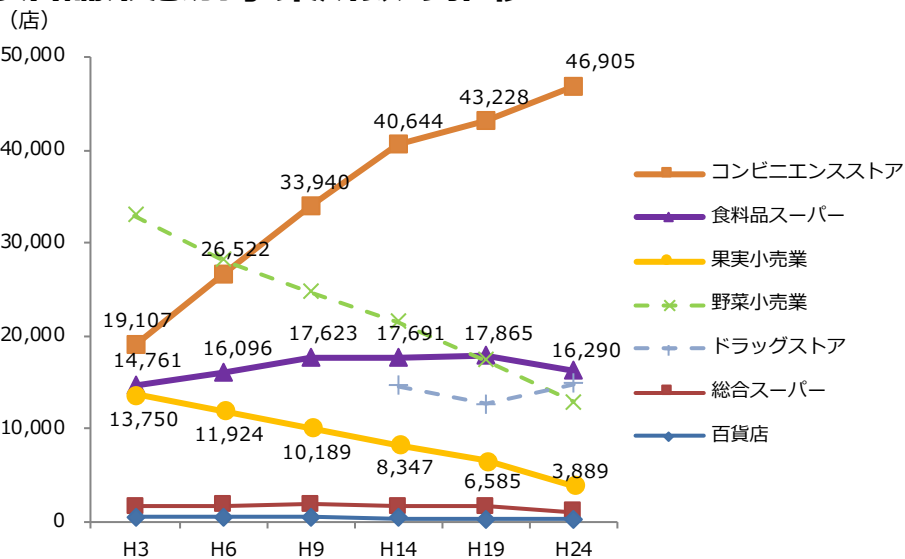
○卸売市場における果実の相対・せり取引の割合 (金額ベース)

(単位：%)

年度	平成15	20	25	28	29	30	令和元年
相対	72.3	78.6	84.3	85.6	86.4	87.0	87.6
せり	27.7	21.4	15.7	14.4	13.6	13.0	12.4

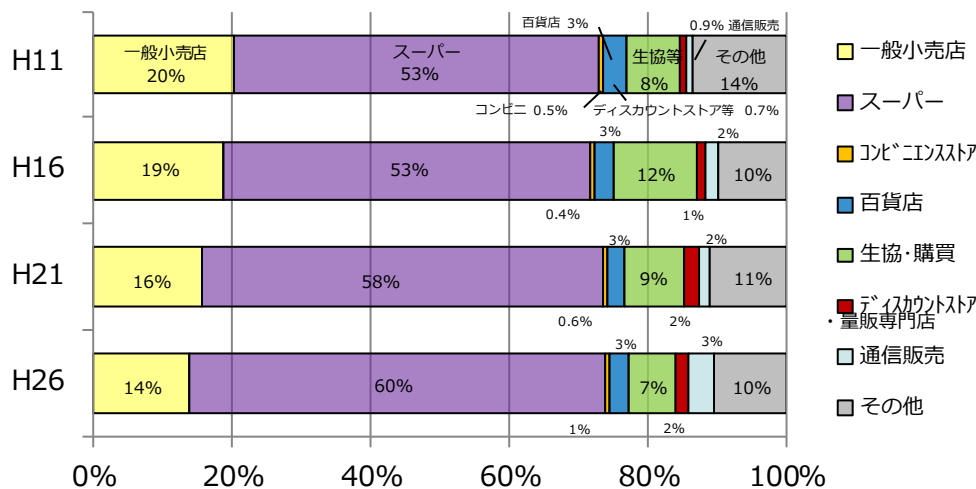
資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ
注：相対取引には、予約相対を含む

○店舗形態別事業所数の推移



資料：経済産業省「商業統計」(平成3年～19年)、総務省「平成24年経済センサス-活動調査」
コンビニについては(一社)日本フランチャイズチェーン協会調べ
注：コンビニを除く平成24年データは、平成19年以前に比べて統計調査方法・対象が変わっているため連続性はない。

○生鮮果実の購入先別支出割合

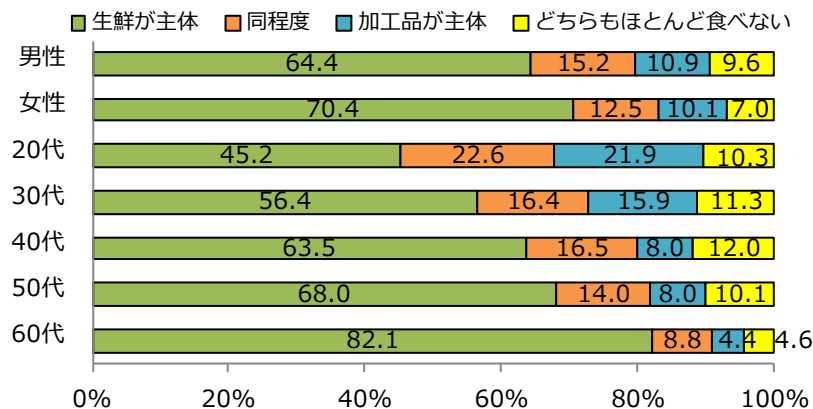


資料：総務省「平成26年全国消費実態調査」

果実の加工動向 ① (果実加工品の開発・利用)

- 果実は、どの年代も生鮮果実を主体に摂取され、高年齢層ほど多い。果実加工品は、特に20歳代で好まれている。
- 果実の需要を掘り起こすには、消費者ニーズに合致した果実加工品の開発が必要であり、最近では新技術の導入により、新たな果実加工品の開発が進められている。
- 欧米では、カットフルーツ等のスナック感覚で食べられる果物の需要が増加している。

○生鮮果実と果実加工品の購入度合い



資料：(公財)中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」(令和元年度)

○最近の国内における果実加工品の開発

- ① 青森県 (独) 青森県産業技術センター等 (りんご)
 - ・容器内に充填した不活性ガス及びカテキン、ポリフェノールを利用した混合液等により果肉の褐変を防止し、2週間品質を保つカットりんごを開発。

(資料：(独)青森県産業技術センター)



- ② 和歌山県 和歌山県工業技術センター (かき)
 - ・熱水処理及びペクチン質分解酵素処理を行うことで、刃物を使わずにかきの果皮を除去する技術を開発。
 - ・今後は、装置化、果実加工の省力化につながる技術として期待。

(資料：和歌山県工業技術センター資料)

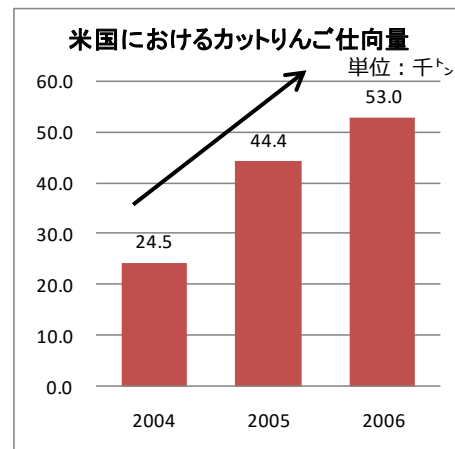


○欧米でのカットフルーツの動き

- 欧州における市場の成長率 (2007年時の対前年比：販売額ベース)

ドイツ	139.1%
イギリス	133.6%
スペイン	131.9%
オランダ	128.5%

出典：(独)農研機構 果樹研究所



資料：米農務省統計



写真提供：(独)農研機構 果樹研究所

果実の加工動向 ② (加工用需要に対応したりんご (紅玉) の生産への取組事例)

- 「果汁原材料は生食用のすそ物で対応する」という考えから脱却し、りんご果汁用専用園地を設置することにより、低コスト・省力化技術を導入している事例が現れている。
- 生食用に比較して加工用原材料の単価が安い、単収増加、労働時間の短縮等により所得の確保を図る取組もみられる。

搾汁用原材料となる紅玉を、専用園地で多収・安定生産している農業生産法人の事例

①収量増に向けた取組

- ・**摘果作業を省略**することにより**着果数を慣行栽培の約4倍**とする一方で、**栽植密度を慣行栽培の約1/2の疎植栽培**とし、枝葉を伸長させて強樹勢に樹体を維持することで、安定した**収穫量を確保**している

②省力・低コスト化の取組

- ・**着色管理・摘果の省略**等の省力化した作業体系を導入している
- ・スピードプレーヤーやタイヤショベル等を活用した作業の機械化とそれに適した園地整備を実施している
- ・手取り収穫ではなく、**樹体を振動させ、落果させて一斉収穫**している

【農業生産法人側の利点】

- ①着色管理省略や作業の機械化等による作業の軽減や効率化による省力化
年間労働時間：76時間/10a (慣行：267時間/10a)
⇒**労働時間が1 / 3以下**
- ②適切な品種選定、玉数増加・出荷規格の簡素化による収量向上
単収：4,000kg/10a (慣行：2,190kg/10a)
⇒**単位収量が約2倍**
- ③収穫量の年次変動がなく安定しているため、信頼が向上し、契約取引が長年継続し、販売価格を定価(加工用ふじより高単価)とすることで、経営が安定し、更なる経営拡大が可能

契約取引が
長年にわたり
安定的に継続

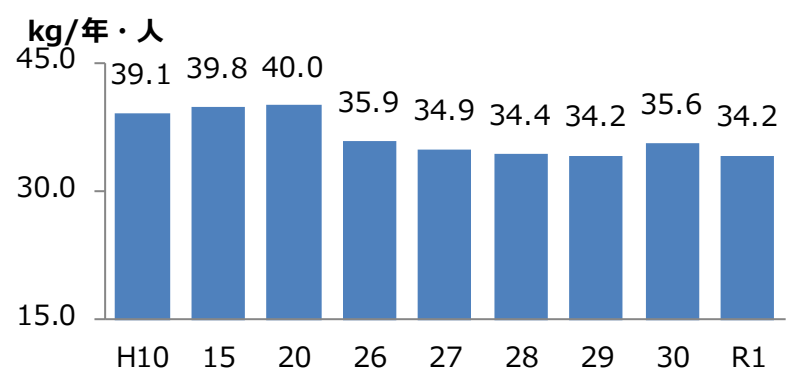
【果汁飲料製造業者の利点】

- ①**一斉収穫した紅玉を即日搾汁**することで**原料ロス・保管コストを削減**
- ②生産量の少ない**紅玉を安定的に確保**
- ③紅玉果汁の特性(低pH)により、果汁を80℃で低温殺菌することが可能となり**果汁品質が向上**
- ④原材料価格を定価とすることで、安定確保が可能となるため経営が安定

果実の消費動向 ① (消費動向の推移)

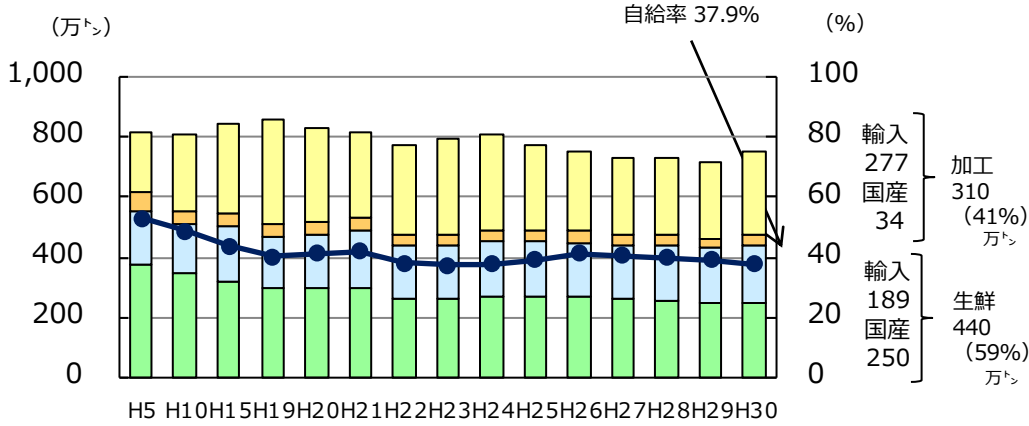
- 生鮮果実では、うんしゅうみかん、りんご等の国産果実の購入数量が減少する一方で、バナナの購入数量が増加傾向。
- 1人当たりの果実摂取量は、99g/日（令和元年）に留まっており、世代別では、特に20～40歳代で摂取量が少ない状況。10年前と比較すると、すべての世代で摂取量が減少しており、50歳代の落ち込みが特に大きい。

○果実の1人1年当たりの供給純食料



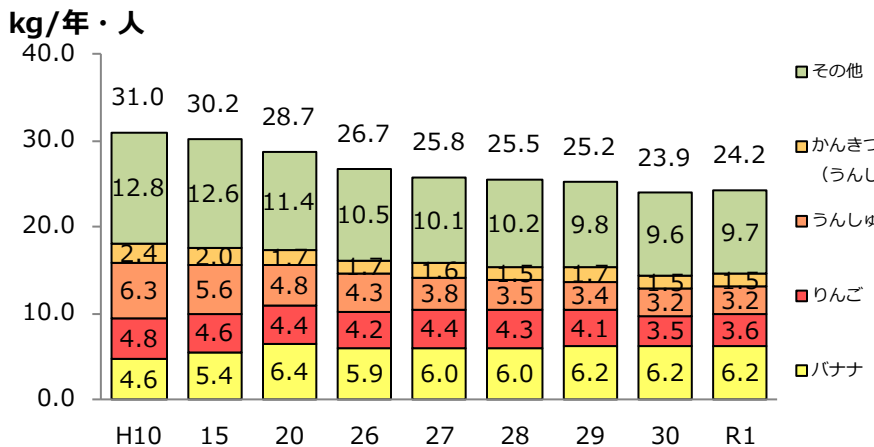
資料：農林水産省「食料需給表」

○果実の需要（生鮮・加工用別）



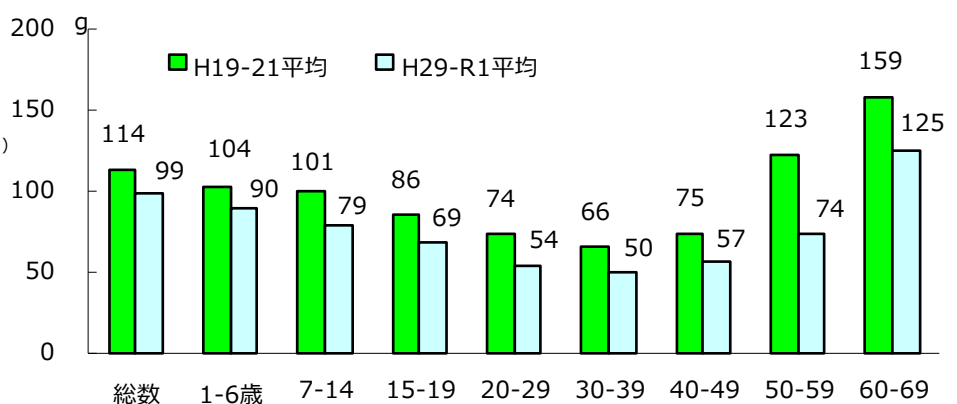
資料：農林水産省「食料需給表」から果樹・茶グループで推計

○生鮮果実1人1年当たりの購入数量



資料：総務省「家計調査」 注：二人以上の世帯。平成7年以前は農林漁家世帯を除く。

○世代別果実摂取量（現在と10年前の比較）

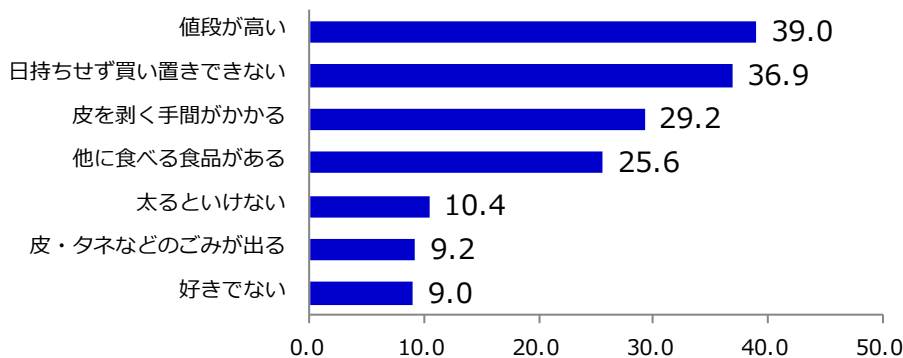


資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」 注：「果実摂取量」とは、摂取した生鮮果実、果実缶詰、ジャム、果汁類の重量の合計

果実の消費動向 ② (多様な消費者ニーズの動向)

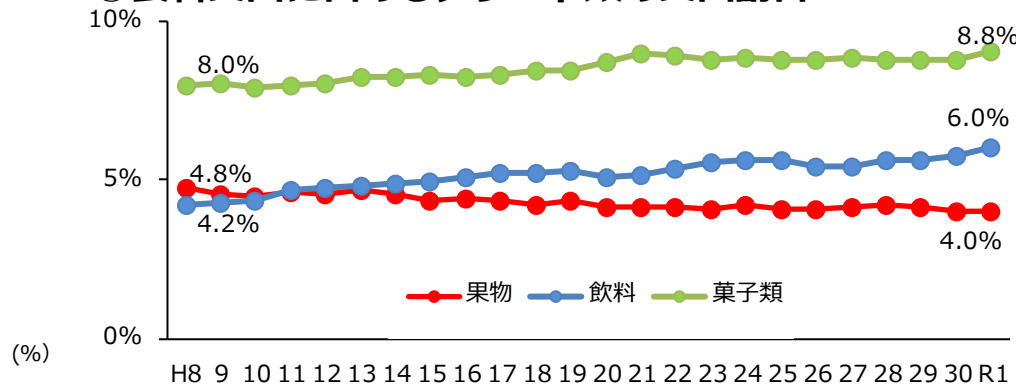
- 生鮮果実では、うんしゅうみかん、りんご等の国産果実の購入数量が減少する一方で、バナナの購入数量が増加傾向。
- 1人当たりの果実摂取量は、99g/日(令和元年)に留まっており、世代別では、特に20~40歳代で摂取量が少ない状況。10年前と比較すると、すべての世代で摂取量が減少しており、50歳代の落ち込みが特に大きい。

○生鮮果物を毎日は摂らない理由



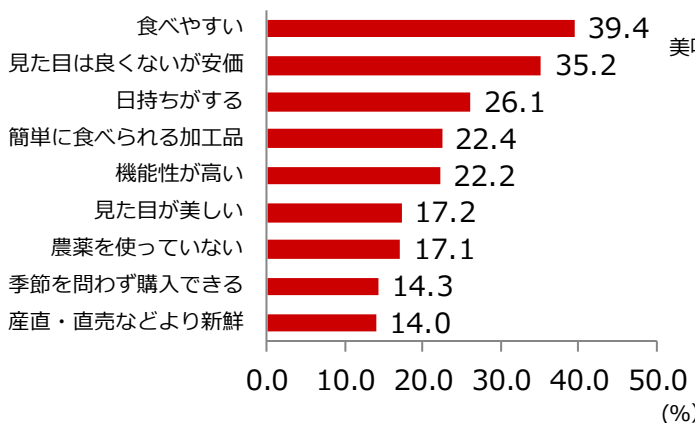
資料：(公財)中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」(令和2年度)

○食料支出に占めるデザート類の支出割合



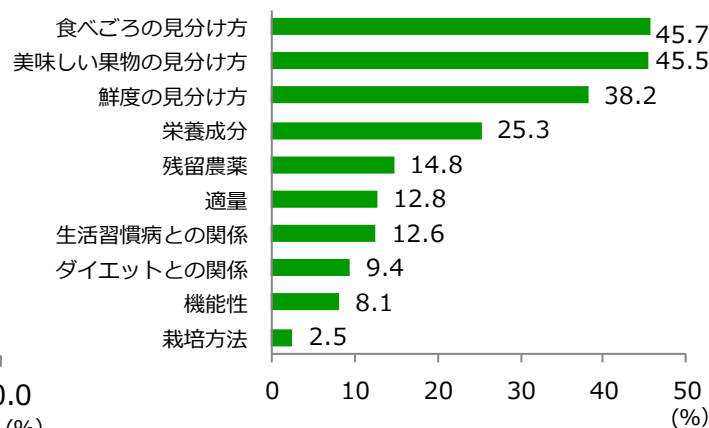
資料：総務省「家計調査」

○消費者に聞いた果物の消費量を増やすための提供方法

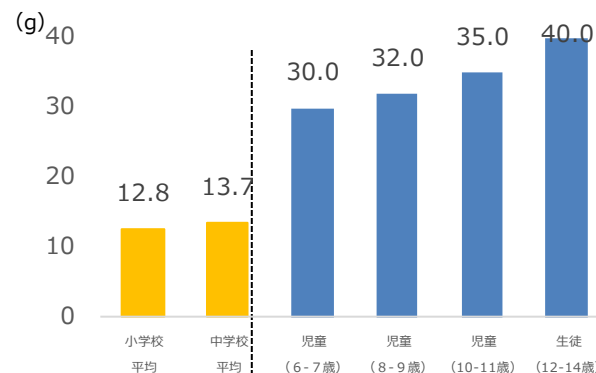


資料：(公財)中央果実協会「果実の消費に関するアンケート調査」(令和2年度)

○果物購入時の希望情報



○1回の学校給食における果物類摂取状況



資料：文部科学省「令和元年度学校給食栄養報告」

注：青色は1回の学校給食で望ましいとされる摂取量(学校給食における食事摂取基準等について(報告)(平成23年3月)学校給食の標準食品構成表より抜粋)

果実の消費動向 ③ (消費拡大対策)

- 児童・生徒への食育や摂取量が少ない世代を対象とした食習慣の醸成による果物消費拡大の推進。
- 量販店や企業の健康管理部門と連携し、社食への果実供給・「デスクdeみかん」等の新たな消費スタイルの提案。
- 食べやすい品種の育成、新たな加工品の開発及び果実の機能性成分の解明などの研究成果の認知・啓発活動。



果物消費拡大対策 (毎日くだもの200グラム運動等の推進)

ターゲットを絞った消費者層への効果的な啓発活動の展開

生活・就業スタイルに合わせた摂取方法の提案

消費者ニーズに合わせた品種の育成、商品開発

健康志向に対応した果実の機能性成分の啓発

子どもや摂取の少ない世代の果実への関心の醸成

- 児童・生徒を対象にした出前授業やくだもの作文・かべ新聞コンクール等の実施
- 果物摂取量が少ない世代を対象とした料理教室や講座の開催



児童・生徒への出前授業



ターゲットを絞った料理教室

量販店や企業健康管理部門等と連携した取組

- 量販店等での果物摂取方法の提案や栄養成分等の啓発活動
- 社食等への果実供給と「デスクdeみかん」キャンペーン (デスクやキャンパスの間食でみかんを食べる) 取組

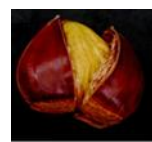


量販店での啓発・提案

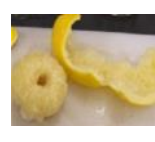


食べやすい品種の育成や新たな加工品の認知

- 皮が剥きやすいみかんとオレンジを交配した高糖度で高品質なかんきつ品種、鬼皮・渋皮と実がきれいにはく離するくり等の認知・啓発活動
- 新たな果実加工品の開発・改良や栽培方法
- 民間企業によるカッとりんごの自動販売機



くり「ぼろたん」



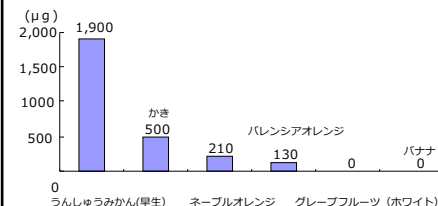
酵素剥皮



カッとりんご自動販売機

果実の機能性成分の解明と研究成果の啓発

- かんきつのβ-クリプトキサンチンが骨粗しょう症の原因となる骨密度の低下を予防する効果の研究等



- りんごの機能性

便秘の解消 (食物繊維)

血液中の総コレステロールと中性脂肪を正常化 (りんごペクチン)

アトピー性皮膚炎や花粉症などアレルギー予防 (プロシアニジン類)

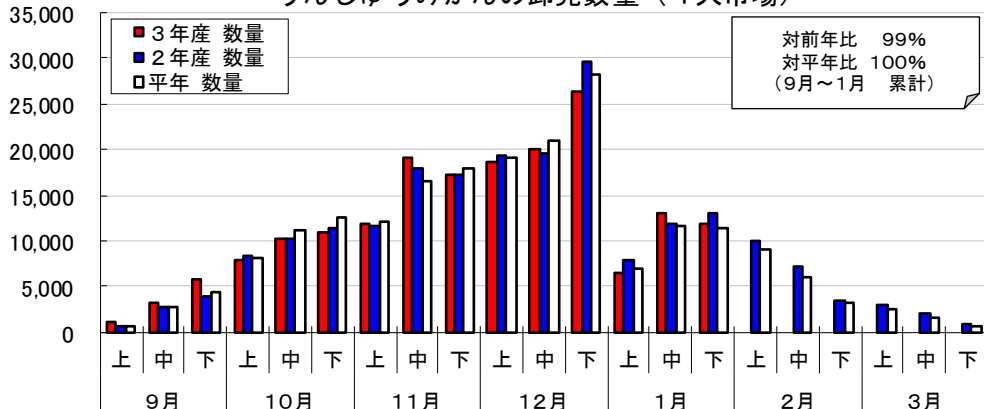


果実の卸売価格の推移 ① みかん、りんご（令和3年産）

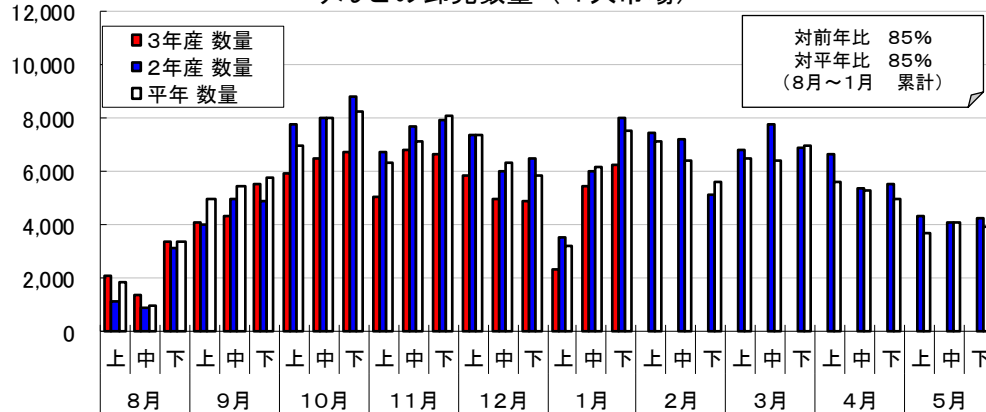
○極早生みかんは8月～9月の曇雨天により低糖・低酸傾向であったものの、11月以降の出回りのみかんについては、良食味が期待され、出荷が順調に行われている。出荷量及び価格は1月までの累計で平年並となっている。

○りんごは、春先の凍霜害等の影響により出荷量の減少が減少傾向にあり、1月までの累計で平年の約8.5割となっている。一方で、良好な食味にも支えられ、価格は平年に比べ約2割高程度で推移している。

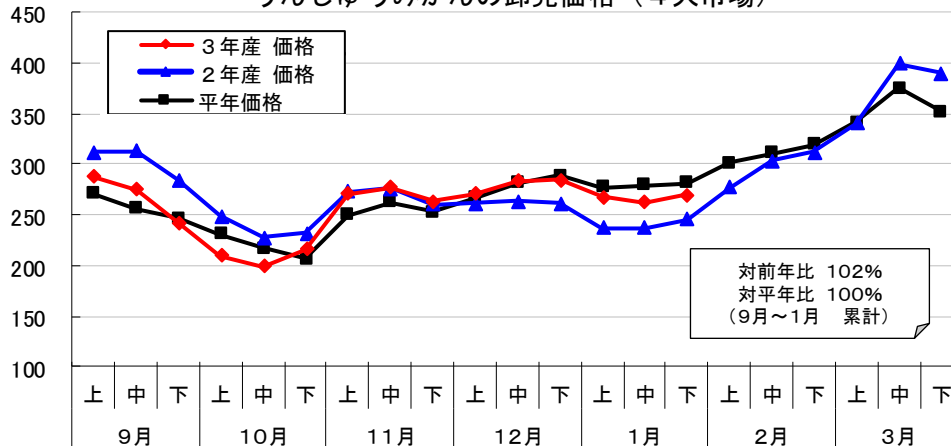
トン うんしゅうみかんの卸売数量（4大市場）



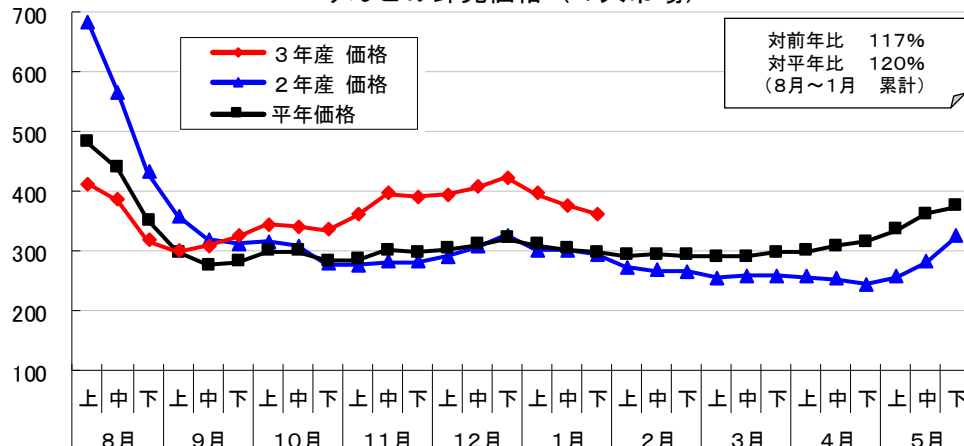
トン りんごの卸売数量（4大市場）



円/kg うんしゅうみかんの卸売価格（4大市場）



円/kg りんごの卸売価格（4大市場）

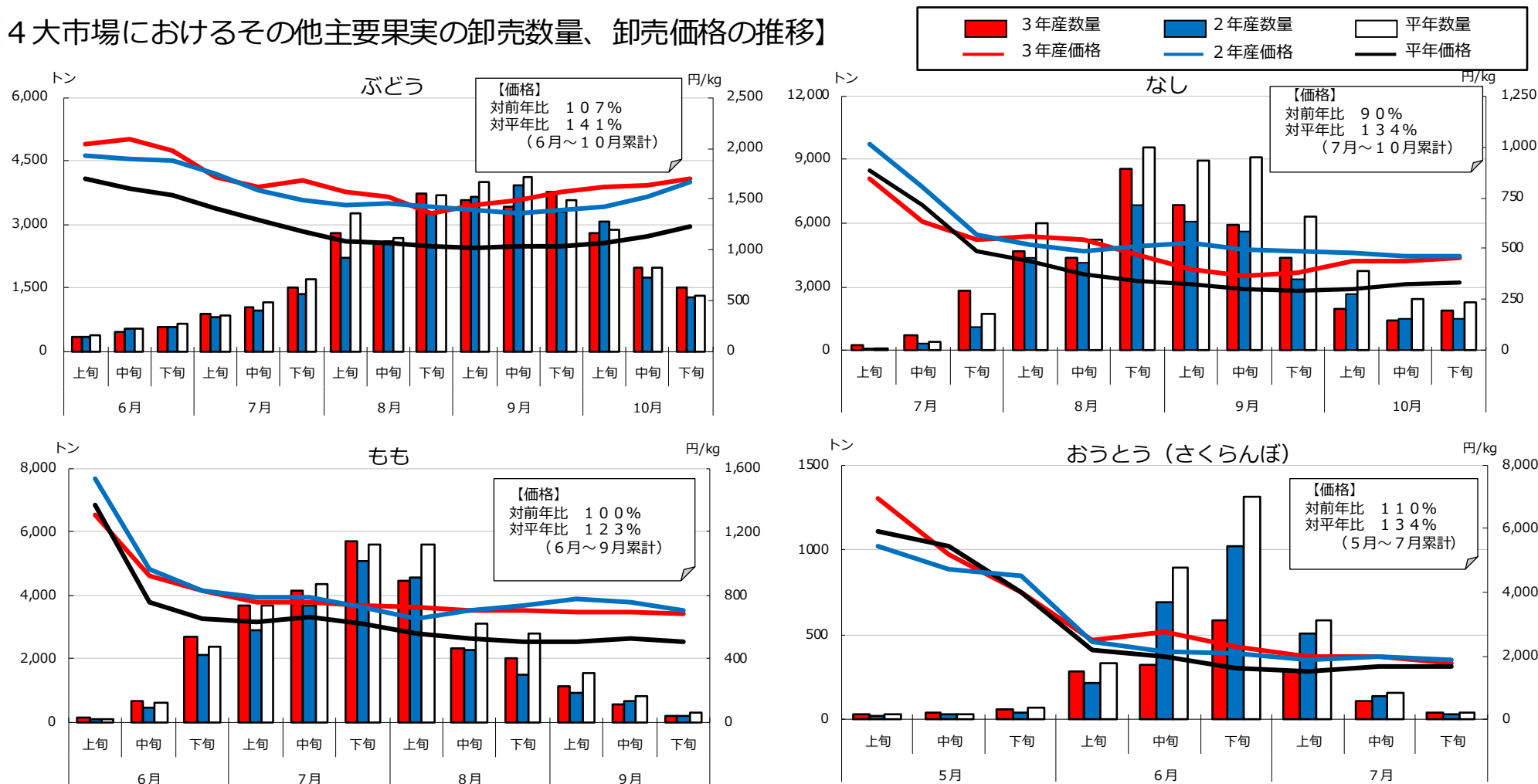


資料：日本園芸農業協同組合連合会調べ 平年価格とは、過去6か年の平均値。 4大市場とは、京浜、京浜衛星、名古屋、京阪神地域の37市場。

果実の卸売価格の推移 ② ぶどう、なし、もも、おうとう（令和3年産）

- 春先の凍霜害等の影響によりぶどう、なし、もも、おうとうの出荷量に影響が出ており、平年に比べぶどう及びでそれぞれ約1割減、なしで約2割減、おうとうで約5割減となっている。
- 価格は平年に比べ、ぶどうは約4割高、なしは約3割高程度、ももは約2割高、おうとうが約3割高で推移している。

【4大市場におけるその他主要果実の卸売数量、卸売価格の推移】

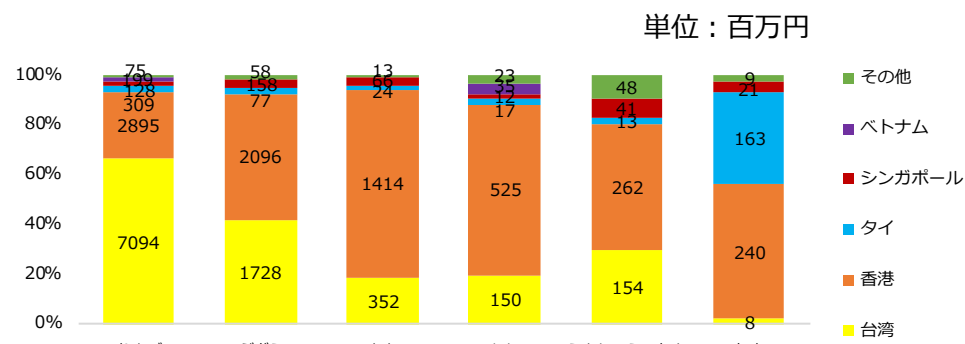
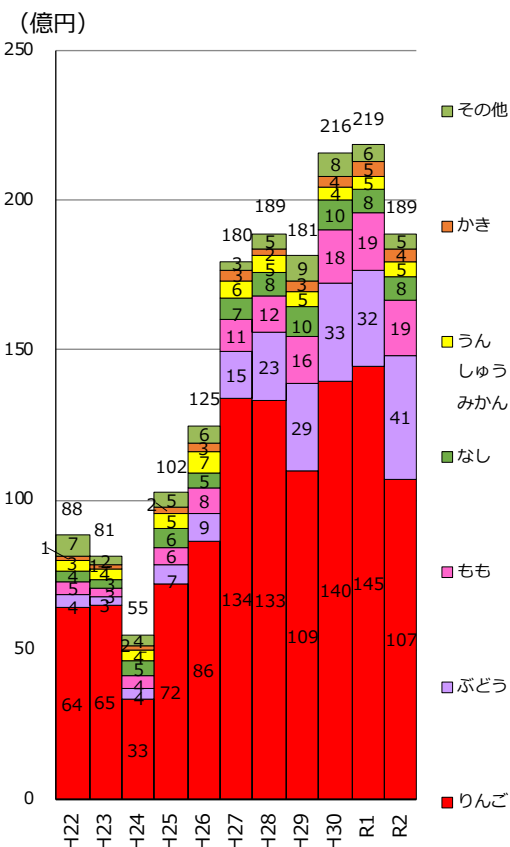
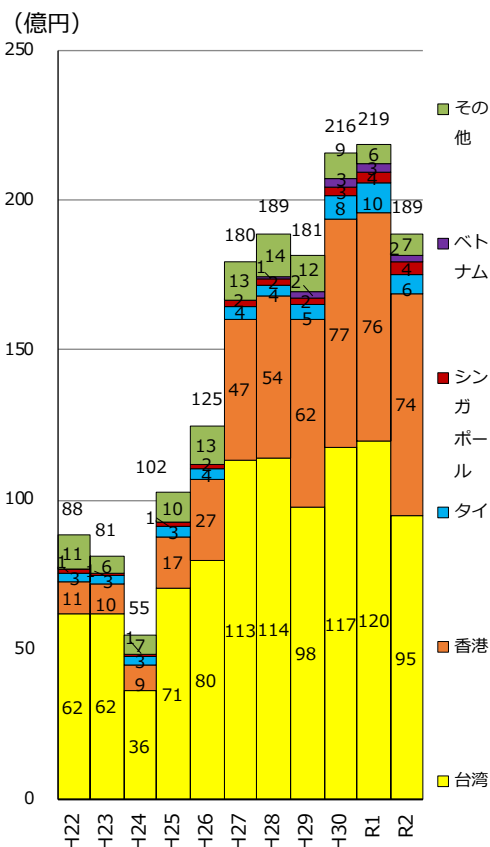


資料：日本園芸農業協同組合連合会調べ 平年価格とは、過去6か年の平均値。 4大市場とは、京浜、京浜衛星、名古屋、京阪神地域の37市場。

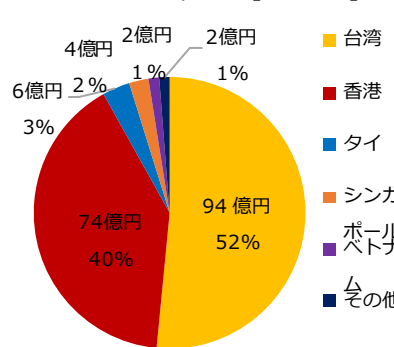
果実の輸出状況 ① (主要6品目)

- 日本の果実は、その高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、輸出額は近年増加傾向で推移しており、令和2年輸出額は約189億円となっている。
 - 輸出先別（令和2年）では、主要6品目の合計約189億円のうち台湾向けが約94億円（約5割）、香港向けが約74億円（約4割）と、2地域で全体の9割以上を占める。
 - 品目別（令和2年）では、主要6品目の合計約189億円のうちりんごが約6割の約107億円（台湾向け約71億円、香港向け約29億円など）となっている。
- 主要6品目…りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき

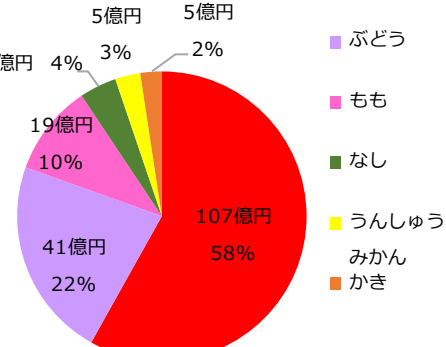
○国・地域別輸出額の推移 ○品目別輸出額の推移 ○品目毎の輸出先国・地域の割合（R2）



○主要6品目の国・地域別輸出シェア（R2）



○主要6品目の品目別輸出シェア（R2）



資料：財務省「貿易統計」を基に農水省にて作成。

果実の輸出状況 ② (輸出強化戦略)

- 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けて、「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)において、**2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする輸出額目標を設定**。
- 2021年に輸出額1兆円を達成**したところであり、引き続き「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2021年12月改訂)に基づき、目標達成に向け、政府一体となってあらゆる施策を講じることとしている。
- 果樹分野では、**りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品を輸出重点品目**と選定するほか、**輸出に取り組む産地をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援**。
- さらに、果樹の生産から販売に至る関係事業者を構成員とする「**日本青果物輸出促進協議会**」をオールジャパンでの輸出拡大の中心的な役割を担う「**品目団体**」として位置付け。

【輸出産地のリスト化(令和3年12月時点)】

- 果樹の重点品目の輸出に取り組む輸出産地
 - りんご(7産地(17事業主体))
 - ぶどう(5産地(20事業主体))
 - もも(6産地(18事業主体))
 - かんきつ(14産地(18事業主体))
 - かき・かき加工品(10産地(11事業主体))

【輸出の取組に向けた支援】

<ソフト的支援>

- グローバル産地づくり推進事業
 - ・ 輸出事業計画の策定・実行等の輸出産地の形成支援
- インポートトレランス申請支援事業
 - ・ 輸出先国・地域での残留農薬基準値設定の申請支援

<施設等整備支援>

- 農畜産物輸出拡大施設整備事業
 - ・ 国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設、処理加工施設等の整備支援

【果実等の品目団体と取組】

■ 日本青果物輸出促進協議会(2015年5月設立)

※ J A、県輸出協議会、卸売会社、輸出業者等の67団体により構成

- ・ 輸出先国が求めるスペックの安定供給に向けた産地連携体制の形成
- ・ JETRO、JFOODOとの連携によるマーケティング、プロモーション活動
- ・ 国内産地と、輸出先国の実需者等を繋ぐ輸出事業者等との連携
- ・ 統一マークの活用等によるジャパブランド形成、認知・浸透に向けた活動



【輸出先国等の規制への対応】

○ 残留農薬基準への対応

- インポートトレランス申請支援事業による支援件数
: 75件(平成27年度以降)
(台湾:67件、米国:7件、カナダ:1件)

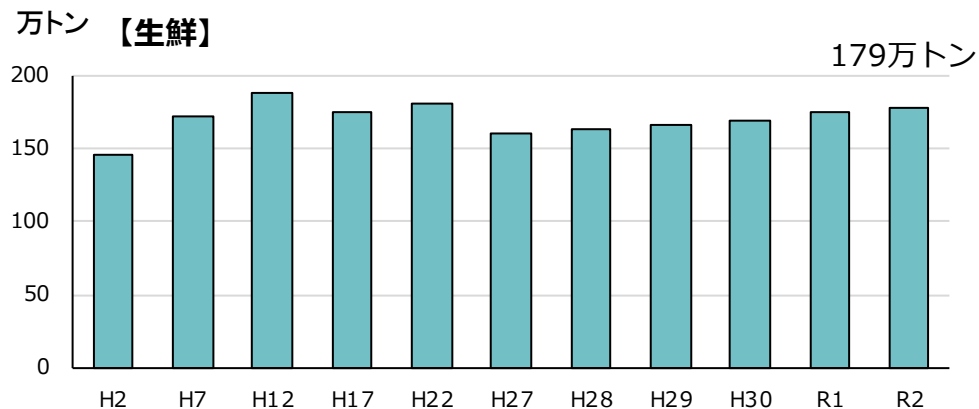
○ 輸出解禁等に向けた植物検疫協議 ※直近の動向

- ベトナム向けうんしゅうみかんの輸出解禁(2021年10月1日)
- 米国向けメロンの輸出解禁(2021年11月8日)

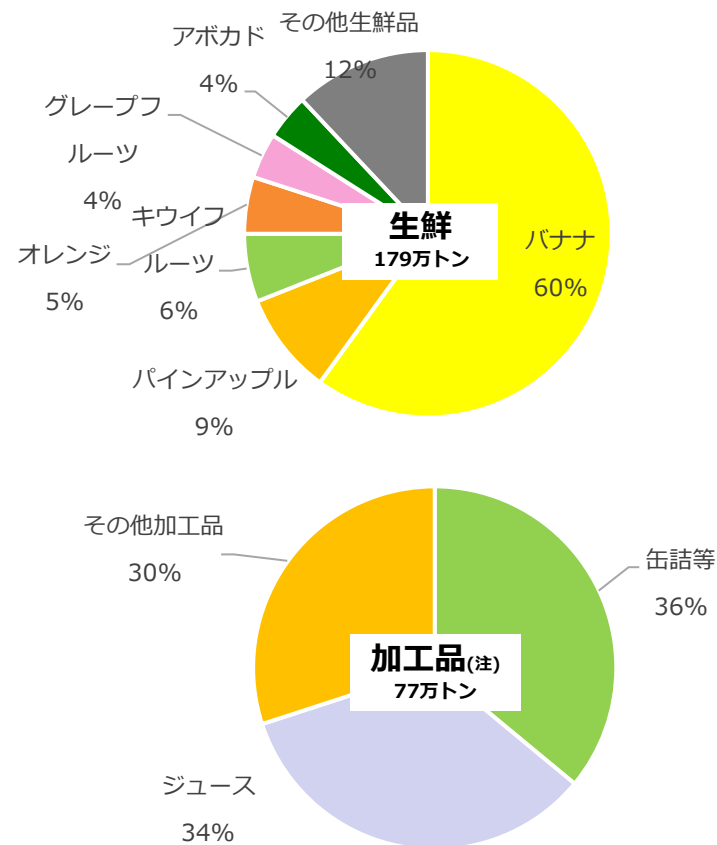
果実の輸入状況

- 果実全体（生鮮・加工品（注））の輸入量は平成28年以降増加傾向にあり、最近では生鮮が180万トン程度、加工品が80万トン程度で推移。
- 輸入生鮮果実（180万トン程度）のうち、バナナ、パイナップル、キウイフルーツ、オレンジ、グレープフルーツ及びアボカドの6品目で約160万トン（約9割）を占めている。
- 輸入果実加工品（注）（80万トン程度）のうち、缶詰及びジュース等で約50万トン（約7割）を占めている。

○果実の輸入量の推移（生鮮・加工品^{（注）}）



○令和2年輸入量の内訳



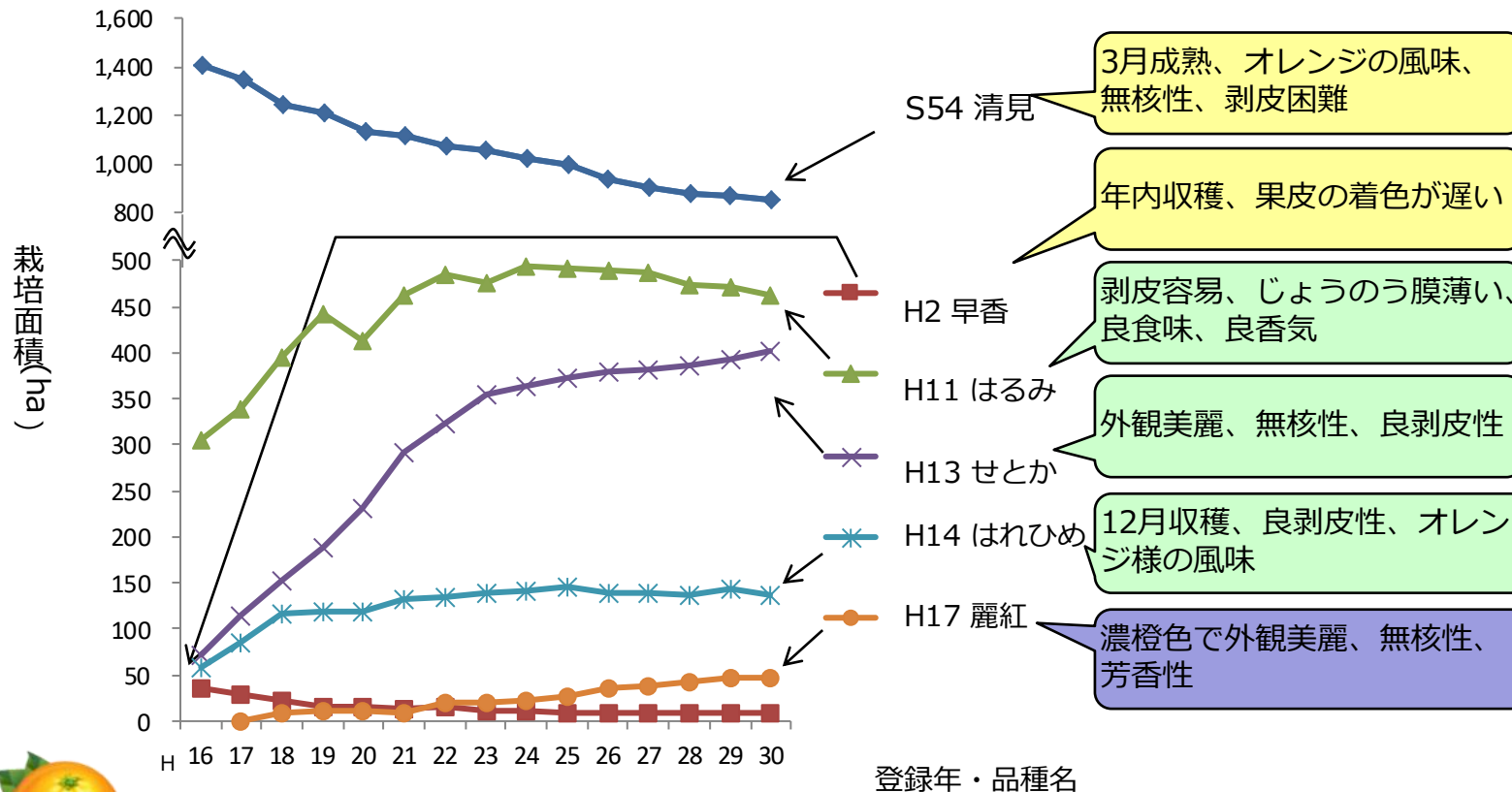
資料：財務省「貿易統計」

注：果実加工品については、濃縮果汁等を生果換算していない。

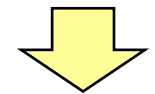
果樹研究の推進 ① (多様なニーズに対応した新品種の育成)

- 永年性作物であり、新品種の育成・普及に長い年月を要する果樹については、公的研究機関が大きく貢献。また、新品種の産地普及に際し、普及センターが精力的に活動。
- これまでに、「おいしい」、「食べやすい」などの消費者ニーズに対応した新品種が数多く育成され、主要産地に広く普及。また、近年は機能性成分高含有等の高付加価値を備えた新品種の育成に成功。
- こうした品種育成を今後とも進めることが必要。

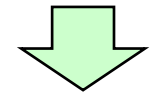
○かんきつ栽培品種の移り変わり



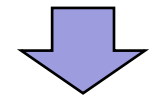
栽培の容易さ、
収量性、熟期の拡大



+ 果実品質の重視
(高糖度・良食味)



+ 食べやすさ
(剥皮性等)



+ 高付加価値

消費者ニーズに応じた
新品種を次々と育成

資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

果樹研究の推進 ② (普及が進む果樹の新品種)

○おいしい、食べやすい、健康によい等の消費者のニーズに応え、さまざまな新品種を育成。

【あすき】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・カットした際のドリップが少なく、カットフルーツ向き。
- ・果肉の糖度が16%程度と極めて高い。
- ・かいよう病、そうか病に強い。

(haデータなし)

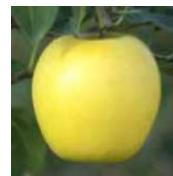


図1「あすき」の果実

【シナノゴールド】

(長野県育成品種)

- ・鮮やかな黄色い果皮、高い糖度と適度な酸味が特徴。
 - ・貯蔵性が高く、長期出荷が可能。
 - ・ふじが出荷される前の中生種として、長野県に加え、青森県、岩手県などでも普及。
- (H13 : 36ha → H30 : 811ha)



【シャインマスカット】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・皮ごと食べられる手軽さと優れた食味が特徴。
 - ・ジベレリン処理で種なし栽培も容易。
 - ・長野県、岡山県をはじめ、東北から九州まで広く普及し、栽培面積は過去8年間で約20倍に増加。
- (H20 : 57ha → H30 : 1,625ha)



©農研機構

【グロースクローネ】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・高温下でも着色に優れる。
- ・ジベレリン処理で種無し生産ができ、「巨峰」「ピオーネ」よりも大粒になる。
- ・糖度は「巨峰」並みで、酸含量は「巨峰」よりやや低い。

(haデータなし)



【璃の香】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・かいよう病に強く豊産性。
- ・従来のレモン品種に比べ200g程度と大きい。
- ・果肉歩合、搾汁率が高く、歩溜まりも高いため、加工適性に優れる。

(haデータなし)



【錦秋】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・果皮は濃赤色で着色しやすく、多汁で肉質が良い。
- ・北海道など寒冷な栽培地域でも糖度は十分に高く、既存の栽培品種並みに果実が肥大する。

(haデータなし)



図1「錦秋」の結実状況

【露茜】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・スモモとウメの雑種。
- ・果皮と果肉が紅色に着色し、ウメジュースや梅酒が紅色の美しい製品になる。

(H30 : 11.6ha)



露茜のジュース(左)
露茜の梅酒(右)



【甘太】

(農研機構果樹研究所育成品種)

- ・大果で糖度が14%と高く、豊産性で栽培しやすい。
- ・柔らかく、肉質も良好。
- ・南東北以外の大部分の件で有望と評価されており、全国的に普及が見込まれる。

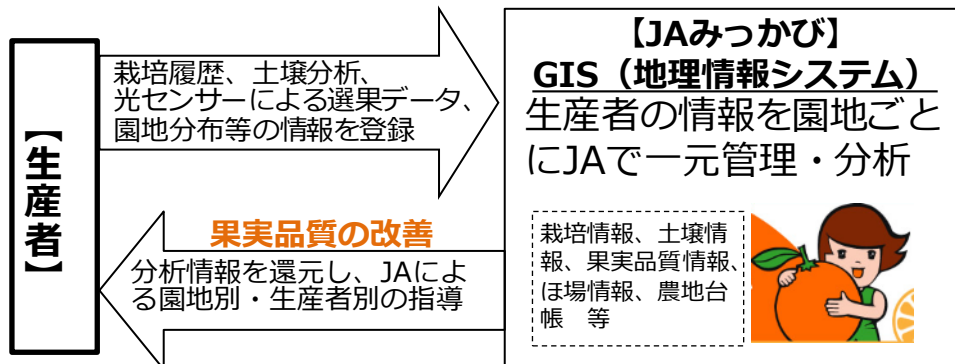
(H30 : 8ha)



果樹研究の推進 ③ (付加価値を高める栽培技術及び加工技術)

- さまざまな果樹の新品種等に対応し、高品質果実の安定生産を可能とする技術、機能性成分の含有量を高める栽培技術、付加価値を高める鮮度保持技術・加工技術を確立する。
- 生果向けのみならず、加工用途にも高品質果実を低コストで安定供給する技術を開発することで、高品質果実を安定供給することにより、収入の向上と経営の安定化を目指す。

【高品質果実の安定生産技術の開発】



GIS (地理情報システム) を活用したみかんの品質改善 (JA 三ヶ日)



着色不良果



環状剥皮



着色良好果

ぶどうの環状剥皮技術による着色改善技術の普及

【果実の品質保持技術の開発】



MA資材による包装

カワラヨモギ抽出物の塗布

高品質果実の流通期間を拡大し、需要に応じた供給が可能となる。
計画的出荷を行い、価格の安定や高単価時の販売が期待

【新たな需要を開拓する果実の加工技術の開発】



カットフルーツ製造のキーテク
ノロジーとなる剥皮技術の開発

加工向けとして供給を可能とする技術開発を行い、果実を高付加価値化

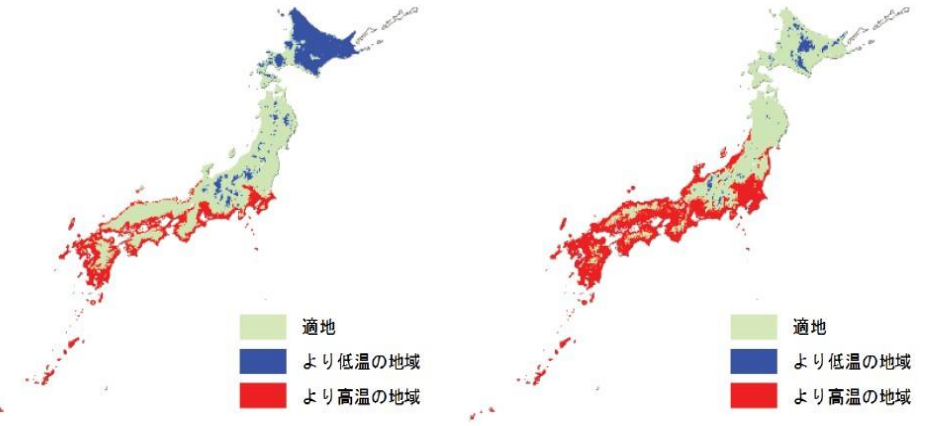
地球温暖化の影響と対策

- 地球温暖化が進行する中、高温等の影響でうんしゅうみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色不良、なしの発芽不良等の障害が発生。
- また、うんしゅうみかんやりんごは、気候変動により栽培に有利な温度帯が年次を追うごとに北上するとの予測。
- このような温暖化等の気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、政府は「気候変動の影響への適応計画」を平成30年11月に策定。
- 計画に即し、適応技術の開発・普及、優良着色系品種等への転換等の対策を推進。

○ IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書 (2014年公表)

- ・1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇
- ・最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温

○栽培適地の移動予測モデル (りんご)



1981-2000年 2046-2055年 (RCP8.5)
 出展：農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望」(2019)

○ 「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月27日閣議決定)の概要 <果樹>

影響	現状		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ りんごやぶどうの着色不良・着色遅延 ○ 日本なしの発芽不良、みつ症 等 	
取組	高温対策	みかん	<ul style="list-style-type: none"> ・「しらぬひ」、「ブラッドオレンジ」等の温暖な気候を好む中晩柑への転換 ・カルシウム剤の活用(浮皮)、フィガロン散布の普及(着色不良) ・ジベレリン・プロヒドロジャスモン混用散布(浮皮)、遮光資材の積極的活用(日焼け)等による栽培管理技術の普及を加速化 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
		りんご	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋映」等の優良着色系品種の導入 ・かん水(日焼け)や反射シート(着色不良)の導入 ・標高の高い地帯での栽培実証等の取組を推進 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
		ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・「グロースクローネ」等の優良着色系品種や「シャインマスカット」等の黄緑系品種の導入 ・環状剥皮等の普及を加速化(着色不良)
		なし	<ul style="list-style-type: none"> ・発芽不良軽減のため発芽促進剤の利用等技術対策の導入・普及 ・高温条件に適応する育種素材の開発(2019年目途)
	の樹既 転か 換ら 果	(亜熱帯・熱帯果樹)	<ul style="list-style-type: none"> ・アテモヤ、アボカド、マンゴー、ライチ等の導入実証の取組を推進

新たな果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日）

<基本方針検討時の果樹農業の状況>

【果樹農業の魅力と重要性】

- 優良品目・品種への改植等が進んでいること等を背景に、高品質な国産果実の生産が行われており、国内外において高い評価を受けている。
- 輸出品目としても高いポテンシャルを持っており、令和元年には生鮮果実の輸出額が過去最高の219億円を記録した。

【果樹農業の状況と課題】

- 他の作物と比較して労働時間が長く、かつ、労働ピークが収穫等の短期間に集中する労働集約的な構造のため、園地の集積・集約化、規模拡大が進んでいない。
- 果樹の販売農家は10年で2割減少。60歳以上がその約8割を占め、高齢化が深刻となっている。
- 生産現場の人手不足等により生産基盤がぜい弱化し、人口減少による需要の減少を上回って生産量が減少を続けている。
- 近年頻発している大規模自然災害や気候変動による栽培環境の変化、鳥獣・病害虫等の様々なリスクが顕在化してきた。

【流通・加工面における課題】

- 集出荷、輸送等の食品流通においても人手不足が深刻化している。
- カットフルーツや醸造利用等の新たな加工ニーズがあるものの、生産量の減少等により、国産加工原料用果実の確保が年々困難となっている。

<基本方針に定める果樹農業に係る施策の方向>

供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、**低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換する。**

【生産現場における推進施策】

- 生産基盤を強化するために推進する主な施策
 - ①省力樹形等の導入による労働生産性の抜本的な向上
 - ②園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承
 - ③苗木・花粉等の生産資材の安定供給体制の整備
- 様々なリスクへの対応力を強化するために推進する主な施策
 - ・防災・減災の観点からの基盤整備
 - ・気候変動等に対応した技術・品種の開発・普及
 - ・収入保険や果樹共済等のセーフティネットへの加入

<生産数量目標>

単位：千トン

	うんしゅうみかん	りんご	ぶどう	なし	もも	果実計
平成30年度	774	756	175	259	113	2,833
令和12年度目標	784	819	210	288	124	3,083

【市場拡大に向けた推進施策】

- 食の外部化・簡便化等に伴う消費者ニーズの多様化・高度化に対応し、「より美味しく、より食べやすく、より付加価値の高い」果実及び果実加工品の供給拡大
- 輸出拡大に向けた生産力の増強と輸出先国・地域の規制や条件に対応するための環境整備等

【流通・加工面の推進施策】

- 出荷規格の見直しやパレット流通体制の構築等の省力的・効率的な果実流通への転換
- 新たなニーズに対応した国産の加工原料用果実の生産・供給拡大

産地強化のために利用可能な国費支援(令和4年度予算概算決定/令和3年度補正予算)

○果樹産地の生産基盤強化に向けた主な支援として以下の支援を行っている。

- ・果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策等）による改植・新植や未収益期間の管理経費、防風ネット等の設備の導入等、幅広い果樹生産体制の整備に対する支援
- ・産地生産基盤パワーアップ事業による農業機械や生産資材の導入、集出荷施設の整備等支援
- ・強い農業づくり総合支援交付金による産地の基幹施設の整備等支援

1 果樹農業生産力増強総合対策 〔令和4年度予算概算決定額 5,102(5,102)百万円〕

①果樹経営支援対策事業

・優良品目・品種、省力樹形への改植・新植を支援する。(補助率：定額、1/2以内)



V字ジョイント栽培(なしの例)

・優良品目・品種の園地における防霜ファンや防風ネット、かん水設備等の設備導入を支援する。(補助率：1/2以内)



防風ネットの設置(みかんの例)

②果樹未収益期間支援事業

・改植・新植の翌年から4年分の幼木園地の管理経費の半額相当定額を支援する。(支援単価：22万円/10a(5.5万円×4年分))

③自然災害被害果実加工利用促進等対策事業

・被害果実の加工利用のための選別作業等の雇用、分別集出荷の運搬費等を支援する。(補助率：1/2以内)

④優良苗木生産推進事業

・優良苗木の生産体制構築を支援する。(補助率：1/2以内)

⑤果実流通加工対策事業

・加工・業務用の省力化栽培技術の実証や加工製品生産のための高機能設備の導入等を支援する。

(補助率：定額、1/2以内)

2 産地生産基盤パワーアップ事業 〔令和3年度補正予算額 31,000百万円〕

①収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援する。

(補助率：1/2以内)

②先導的な農業者の優良品目・品種、省力樹形への改植・新植、また、優良品目・品種の園地における防霜ファンや防風ネット、かん水設備等の設備導入を支援する。(補助率：1/2以内)

3 強い農業づくり総合支援交付金 〔令和4年度予算概算決定額 12,566(14,164)百万円〕

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人・農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援する。(補助率：1/2以内)



農業機械のリース導入・取得

生産資材の導入

施設整備

果樹経営支援等対策

- 我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として**優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等**の取組を支援する。
- 特に、**作業性の良い水田等への新植**や、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入**を推進する。

【果樹経営支援対策】

1 改植・新植支援

(1) 補助対象となる取組

各産地で定める優良品目・品種、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形**の導入



りんごのトールスピンドル樹型栽培

(2) 10aあたり支援単価・補助率

①慣行樹形等

みかん等のかんきつ類

23(21)万円

りんご等の主要果樹

17(15)万円

りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培
上記のいずれにも該当しない改植・新植

33(32)万円
定率1/2以内

②省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）

73(71)万円

高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）

53(52)万円

根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）

111(108)万円

根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）

100(99)万円

ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）

33(32)万円

V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）

73(71)万円

朝日ロンバス方式（りんご）

33(32)万円

上記のいずれにも該当しない改植・新植

定率1/2以内

(3) 面積要件

改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2 小規模園地整備、設備の導入支援（補助率1/2以内）

(1) 補助対象となる取組

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、
用水・かん水施設の設置、排水路の整備、
防風ネット（多目的防災網も対象）、
防霜ファン、モノレール等の設置等



防風ネット

(2) 面積要件

受益面積が地続きで概ね10a以上
（土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上）

3 放任園地の発生防止対策

(1) 補助対象となる取組

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援する。

(2) 10aあたり支援単価・補助率

みかん等のかんきつ類

10万円

りんご等の主要果樹

8万円

その他の果樹

1/2以内

(3) 面積要件

受益面積が地続きで概ね2a以上

【果樹未収益期間支援事業】

支援単価 22万円/10a

果樹経営支援対策及び産地生産基盤パワーアップ事業の「園芸作物等の先導的取組支援」を活用した改植・新植実施年の翌年から成園化までの4年分の管理経費の1/2相当額(5.5万円/10a/年)を定額で初年度に一括交付する。

産地構造改革推進・新技術導入等支援

○産地における課題解決・将来目標の実現に向けた取組、省力・低コスト技術の活用による生産技術体系の構築や、近年の需要の変化に対応するための取組を支援する。

【果樹経営支援対策（推進事業）】

1 支援内容

①労働力調整システムの構築（補助率：1/2以内）

J A等への無料職業紹介所の設置による臨時雇用のあっせん、ハローワークの利用等による雇用・作業受委託を円滑化する仕組みづくり、新規就農者等のための研修等の実施を支援する。

②園地情報システムの構築（補助率：1/2以内）

農地中間管理機構との連携等による担い手への園地集積、ブランド化に必要な園地管理や荒廃園地発生抑制のための情報システム構築を支援する。

③大苗育苗ほの設置（補助率：1/2以内）

改植に伴う未収益期間の短縮等のため、購入した苗を一定期間育成するための育苗ほの設置等を支援する。

④販路開拓・ブランド化の推進強化（補助率：1/2以内）

今後振興すべき優良品目・品種の販路開拓、ブランド化のための調査の実施、展示会の開催等を支援する。

⑤輸出用果実の生産・流通体系の実証（補助率：1/2以内）

輸出先国・地域の残留農薬基準・検疫措置等の輸入条件に適合するため、モデル防除暦の作成、病害虫防除研修会の開催、輸出専用園地の設置、GAP・トレーサビリティ手法の導入等を支援する。

⑥省力技術活用等による生産技術体系構築

(1)果樹生産性向上モデルの確立 (補助率：定額（1千万円/地区以内））

ICT導入による省力・低コスト技術を活用した生産技術体系の実証（実証園地の面積要件：10a以上）等を支援する。



ICTの導入



ノウハウの見える化

(2)新技術の導入・普及支援（補助率：1/2以内）

高品質化・生産性向上のため、生産現場で普及率が低く、今後普及すべき技術導入実証や研修会の開催等を支援する。

⑦産地の構造改革・生産基盤強化等検討会（補助率：定額）

果樹農業振興基本方針の改定を踏まえ、産地計画の改定その他産地の課題解決のための検討会の開催等を支援する。



大苗育苗（かんきつ）



各種検討会の開催

2 支援対象者

生産出荷団体等（⑥(1)を除く）、農地中間管理機構果樹モデル地区として事業に取り組む産地協議会（⑥(1)）

【新品目・新品種導入実証等事業】（補助率：定額（1千万円/地区以内））

1 支援内容

醸造用ぶどう等の新たな果実の需要や、温暖化の影響による栽培適地の変化等に対応するための新品目、新品種の導入に向けた検討会の開催、適地条件調査、実証ほの設置等を支援する。

2 支援対象者

市町村、生産出荷団体等



醸造用ぶどう

苗木供給体制の整備等

- 省力樹形の導入等に必要な苗木の安定供給を図るため、**優良苗木の生産体制の構築**に向けた取組等を支援する。
- 供給が不足しているぶどう等の**苗木を緊急的に確保するための取組**を支援する。

【優良苗木生産推進事業】

1 支援内容

①**優良苗木の安定生産・供給体制の構築（補助率：1/2以内）**
省力樹形の導入等に必要な優良苗木の安定的な生産・供給のための、苗木業者や生産出荷団体等による新たな連携体制の構築に要する検討会開催費等を支援する。

②**苗木育苗のためのほ場の設置（補助率：1/2以内）**
ほ場借料や、かん水設備の設置費用等を支援する。

③**省力樹形用苗木の育成（補助率：定額）**
省力樹形の導入推進のため、省力樹形用苗木の安定生産に向けたモデル的な取組に必要なほ場借料、栽培管理経費、苗木代は除く資材費等を支援する。

【10a当たり※支援単価】

20万円（補助率1/2以内相当）

※本メニューにより育成した省力樹形用苗木を用いて
改植・新植を行う面積が算定基準となる。



りんごの
フェザー苗



なしのジョイント
ト栽培用の大苗

【果実産地】
省力樹形の普及には**大量の優良苗木**（わい化台木苗、大苗等）の**確保が必要**

【苗木生産者】
特に増殖困難なわい化苗や発注から販売までの**長期間必要な大苗等**は発注取消による損失が大きい等、**受注にリスクが大きい**



苗木生産者と苗木の利用者が参画する「**苗木生産コンソーシアム**」を設置し、利益・損失の配分の**合意形成**の上で、苗木の生産から**確実な利用が安定的に行われる体制を構築**

2 支援対象者

苗木生産コンソーシアム（都道府県、市町村、産地協議会、苗木業者等により構成される。うち、産地協議会又は苗木業者どちらかの参画が必須）

【果樹種苗木増産緊急対策事業】

1 支援内容

①**輸入苗木の緊急的確保のための体制構築（補助率：1/2以内）**
輸入苗木の安定確保に向けて、産地協議会、試験研究機関等による供給体制の構築に要する検討会開催費等を支援する。

②**苗木育苗ほの設置（補助率：1/2以内）**
大学や試験研究機関の既存施設の隔離栽培用施設への改修費用を支援する。

※隔離栽培を行い苗木を輸入する際には、「果樹類隔離栽培計画書」に指定を希望する施設や苗木の輸入計画に係る情報を記載し、必要書類を添えて管轄の植物防疫所に提出し、指定施設としての認定と当該計画書の承認を受ける必要がある。



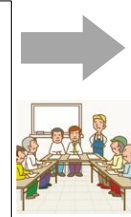
隔離栽培施設



隔離栽培施設における栽培試験

【果実産地】
ワインブームや国内ワインの表示ルール変更等により**国産醸造用ぶどうの需要が増加しぶどう苗木が不足**

【苗木生産者】
国内には、苗木の輸入に必要な**基準を満たした施設での隔離検疫**を受ける体制が構築されていない



研究機関等と産地協議会が参画する「**輸入苗木供給推進コンソーシアム**」を設置し、輸入手続きに係る責任や負担の分担を取り決め、植物防疫所と連携して、**安定的な輸入苗木の供給体制を構築**

2 支援対象者

輸入苗木供給推進コンソーシアム（都道府県、都道府県法人等、市町村、産地協議会、大学、試験研究機関等により構成される。うち、産地協議会並びに大学又は試験研究機関の参画が必須）

花粉供給体制の整備

○なしやキウイフルーツ等の海外からの輸入花粉に一定程度依存している品目について、海外での病害発生等による輸入の不安定化のリスクを軽減し、**国内での花粉の安定生産・供給**を図るため、**花粉専用樹の新植・改植**やそれに伴う**育成管理、機械・施設のリース導入**等の取組を支援する。

【花粉専用園地育成推進事業】

1 支援内容

① 花粉の安定生産・供給体制の構築（補助率：定額）

花粉の安定的な生産・供給を図るため、生産出荷団体や果樹生産者、市町村等による連携体制構築に係る検討会の開催等の取組

② 小規模園地整備（補助率：1/2以内）

傾斜の緩和、土壌・土層改良、排水路の整備、用水・かん水施設整備

③ 新植・改植（補助率：定額）

なし、キウイフルーツ、りんご等の花粉専用樹の新植・改植
【10a当たり支援単価】

新植の場合 15万円（補助率1/2以内相当）

改植の場合 17万円（補助率1/2以内相当）

④ 花粉専用樹の育成管理経費（補助率：定額）

【面積当たり定額支援 11万円/10a（5.5万円/10a×2年分）】

新植・改植に伴い、花粉が採れるまでに行う樹体の育成管理

⑤ 機械・施設のリース導入（補助率：1/2以内）

花粉採取機や開薬機、花粉精選機等のリース導入

花卉、花糸及び生薬の分離採取装置



花粉精選機



2 支援対象者

生産出荷団体、果樹生産者等

（参考）

我が国の花粉供給体制の現状

国産花粉の供給作業では、花粉用の木からの花採取、花粉の精製及び短期間で行う開花期の授粉が並行して断続的に進むため、労働負担が大きい。生産者や地域、年によって、花粉採取量にも過不足が生じる。

花粉の輸入状況

国産花粉の生産は労働負担が大きいため、輸入花粉を使用する産地も多い。今後も採取作業等の必要ない輸入花粉の需要は一定程度見込まれる。

品目	主な輸入先国と輸入量 (kg) (2016-2017平均)	国内花粉使用量に占める輸入花粉の割合 (農林水産省推計)
なし	中国 (412)、チリ (4)	1割弱
キウイフルーツ	NZ (118)、米国 (52)、チリ (41)	2割強
りんご	中国 (94)	約5%

花粉供給の今後の見通し

労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入・推進に伴い、花粉の散布の省力化・機械化が進む一方、花粉の必要量は増加する。また、海外での病害発生等による花粉不足のリスクは継続して存在する。

そのため、**国産花粉の安定確保が必要**である。

未来型果樹農業等推進条件整備

○作業性の良い果樹の新産地を育成し、果実の生産拡大・輸出拡大を実現するため、基盤整備の活用を含め、既存園地の抜本的な改良や水田の樹園地への転換を通じたまとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援する。

1 補助対象となる取組

果樹経営支援対策事業の活用等による省力樹形の導入（改植・新植）と組み合わせた以下の取組に支援する。

①早期成園化、経営の継続・発展に係る取組（補助率：定額）

【10a当たり支援単価】

大苗の育成	20万円
省力技術研修	3万円
代替農地での営農（既存産地改良型）	28万円

②機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

（補助率：1/2以内）

※改植・新植以外の果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業を併せて活用することも可能である。

※水田活用の直接支払交付金と併せた改植・新植農地に対する交付単価上限が40.5万/10aとなるため、高収益作物定着促進支援（2万円×5年間/10a）及び高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）の交付を受ける場合は①の合計額から最大10万円/10aを控除する。

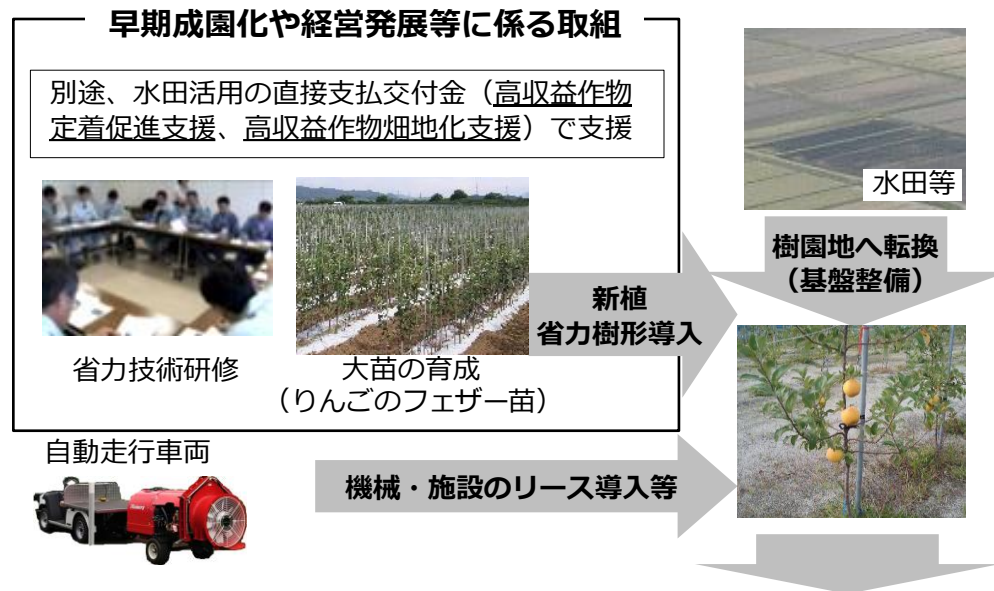
2 面積規模要件

地続きであるか、また、同一品目であるかにかかわらず改植・新植を行う面積が概ね2ha以上（公共事業による基盤整備を実施する場合は5ha以上）

3 支援対象者

果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手、法人化した経営体、農業者の組織する団体、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体 等

【未来型果樹農業等への転換イメージ（新植の場合）】



果実流通加工対策事業

- 慢性的な供給不足となっている加工・業務用の国産果実について、**省力化栽培技術等の実証**や**果実加工品の試作**、消費者ニーズに対応した加工製品生産のための**高機能設備の導入**、安定的な生産・流通体制構築のための**契約取引等の実証**、加工原料用向けの**有機果樹栽培の導入**等を支援する。

【加工専用果実生産支援事業】

1 支援内容

産地が主体となって行う生産・加工の取組を支援

(補助率：定額)

- 消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を実現するための低コスト・省力化栽培技術の実証等

<栽培技術実証のイメージ>

- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善の実証
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費や労力を低減した作業体系の実証
- ・外観等の品質に関係なく出荷できる利点を生かした無摘果栽培体系による省力化の実証

2 支援対象者

生産出荷団体、果実加工業者等

【国産果実競争力強化事業】

1 支援内容

国産かんきつ果汁製造業の強化を図るための取組を支援

- ①かんきつ果汁に係る経営分析・需要調査【補助率：定額】
- ②過剰設備の廃棄（補助率：1/3以内）
- ③高品質果汁製造設備等の導入（補助率：1/3以内）
 - ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ④新製品の開発（補助率：1/2以内）

2 支援対象者

生産出荷団体、国産かんきつ果汁製造業者（生産出荷団体が構成員になっており、議決権又は出資総額の過半を占める者）等

【加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業】

1 支援内容

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえた安定供給体制の構築に資する取組を支援（補助率：定額）

- ①安定的な生産・流通体制を構築するための取引手法の実証
 - ・コンビニエンスストア向けカットフルーツなどの需要に対応した果実加工、規格の簡素化等供給体制の構築
- ②果実の選別及び出荷体制の構築
 - ・長期取引契約に基づく加工原料の安定出荷体制の構築
- ③加工専用園地育成のための作柄安定技術や省力化技術の実証
 - ・実需者と連携した栽培技術体系等の導入実証、栽培実証データの取得や分析の実施
- ④加工原料向けの有機果樹栽培の導入
 - ・加工専用園地における有機栽培への転換に必要な有機質肥料や、有機JAS規格に対応した農薬等の資材の導入
 - ※施肥・防除等の掛かり増し経費（有機栽培と慣行栽培の経費の差）を支援

2 支援対象者

生産出荷団体、果実加工業者等



高性能・高機能搾汁機の例

風味を最大限活かすため、ストレート果汁を空気に触れない状態で搾る密閉製法が可能となる。

被害果実の利用促進等支援

- 果樹産地において、気象災害により発生した被害果実の利用促進等の取組に必要な経費に対して支援する。

【自然災害被害果実加工利用促進等対策事業】

1 支援内容

(1) 生産・出荷段階

- 被害果実の樹上選別、摘果作業等を行うための雇用、被害果実の分別集荷・出荷（運搬費支援）、加工原料用果実の段階的出荷のための一時貯蔵（保冷库の借り上げ費支援）等。

【補助率：1/2以内】

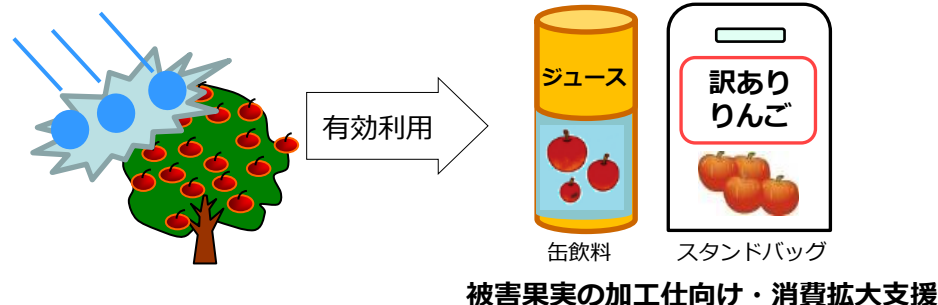
(2) 流通・消費段階

- 被害果実やその加工品の消費拡大を目的とした、消費者向けリーフレット・ポスターの作成、キャンペーン実施・試食会開催等の販売促進活動。（（1）と一体的に実施する場合のみ補助対象）【補助率：1/2以内】

2 支援対象者

生産出荷団体、果実加工業者等

(例) ひょう害発生時のイメージ



【果汁特別調整保管等対策事業】

1 支援内容

気象災害による傷果等、生食用に適さない果実が大量に発生した場合における、当該果実の調整保管又は産地廃棄に係る以下の取組を支援する。

(1) 果実製品の調整保管に係る取組

- ①果実製品の製造に要する借り入れ資金に係る金利を補助

【補助率：定額】

- ②果実製品の製造に要する低温倉庫保管料の支払に対する補助【補助率：1/2以内】

(2) 果実の産地廃棄に係る取組（うんしゅうみかんに限る）

【補助率：1/2以内】

2 支援対象者

生産出荷団体、果実加工業者等

○果樹経営支援対策事業の自然災害時特例

- 支援額は果樹経営支援対策及び果樹未収益期間支援事業と同額を支援する。（災害時に必要となる改植に必要な苗木代、被災樹体の撤去費用等の経費、改植に伴う2～5年目の幼木の管理経費の1/2相当額）
- 以下の要件を災害時特例として緩和
 - ①優良品種の同一品種への改植を可能とする
 - ②被災樹体を含めた改植の総面積が、支援対象者毎に概ね2a以上であれば、被災樹体ごと（1本単位）の改植を可能とする。

- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な**機械・施設の導入**等に対して総合的に支援する。
- 需要の変化に対応するため、産地計画に位置付けられた担い手となる先導的な農業者を対象として**優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備**等の取組を支援する。

【収益性向上対策・生産基盤強化対策】

(補助率：1/2以内)

1 収益性向上対策 (品目共通)

(1) 補助対象となる取組

- ・収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な**農業機械の導入、生産資材の導入、集出荷施設の整備**等
- ・施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要な**ヒートポンプ等の導入**等



農業機械のリース導入・取得

(2) 優先枠

基金事業：スマート農業推進枠(20億円)、施設園芸エネルギー転換枠(10億円)、持続的畑作確立枠(6億円)

整備事業：中山間地域の体制整備(40億円)、農産物輸出に向けた体制整備(10億円)



選果施設の整備



雨よけ施設の資材



ヒートポンプのリース導入・取得

2 生産基盤強化対策 (品目共通)

補助対象となる取組

- ・果樹園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等の生産基盤の強化・継承等

【新市場獲得対策】 (補助率：1/2以内)

1 園芸作物等の先導的取組支援 (果樹)

(1) 補助対象となる取組

各産地で定める優良品目・品種、労働生産性の向上が見込まれる**省力樹形の導入**
※改植・新植と一体的に行う果樹棚等設置も対象

(2) 面積要件

改植・新植面積が地続きで概ね2a以上



改植と一体的な果樹棚の設置



多目的防災網

2 小規模園地整備、設備の導入支援

(1) 補助対象となる取組

園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備、防風ネット(多目的防災網も対象)、防霜ファン、モノレール等の設置等

(2) 面積要件

受益面積が地続きで概ね10a以上
(土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上)



防霜ファン



モノレール

3 入手困難資材の代替資材の大規模実証

(1) 補助対象となる取組

新型コロナウイルス感染症のまん延により、入手が困難となった、かんきつマルドリ栽培の被覆資材の代替資材の大規模実証

(2) 面積要件

取組主体当たりの実証面積が概ね2ha以上



高透湿・防水資材を利用したマルドリ栽培

(参考①) 過去5年間における果樹経営支援対策事業の実施状況 (平成27年度～令和元年度)

果樹経営支援対策事業の実施状況について

事業実績 (全国ベース)

実施面積 約 7,160ha 件数 約 48,600件

1. 整備事業

○優良品目・品種への転換 (改植・高接)

実施面積 約 3,920ha 件数 約 35,500件

○小規模園地整備 (園内道整備、傾斜の緩和、土壌土層改良等)

実施面積 約 950ha 件数 約 2,790件

○廃園

実施面積 約 70ha 件数 約 270件

○用水・かん水施設の設置

実施面積 約 750ha 件数 約 3,190件

○特認事業(モノレール・防霜ファン・防風ネットの整備、新植等)

実施面積 約 1,460ha 件数 約 6,870件

2. 推進事業 (労働力調整システムの構築、大苗育苗ほの設置、新技術の導入支援等)

件数 約 70件

<上位5品目の承認状況>

・うんしゅうみかん

実施面積 約 1,250ha 件数 約 11,870件



・りんご

実施面積 約 740ha 件数 約 6,360件



・その他かんきつ

実施面積 約 550ha 件数 約 5,500件



・ぶどう

実施面積 約 340ha 件数 約 2,800件



・うめ

実施面積 約 250ha 件数 約 1,710件



<政令指定品目以外の果樹> 実施面積 約 20ha 件数 約 140件

マンゴー (宮崎、鹿児島)、パッションフルーツ (鹿児島)、プルーン (北海道)、いちじく (和歌山、広島、福岡)、山椒 (和歌山)、ぎんなん (大分)、ブルーベリー (北海道、岩手、埼玉、山梨、愛媛)、オリーブ (香川) 等がある。

<優良事例>

☆ヒリュウ台木を利用した低樹高省力うんしゅうみかん栽培を実現 (静岡県沼津市)
高品質みかんを生産する西浦地区では、急傾斜地園が多く、作業性の改善と省力化が課題であるため、ヒリュウ台を用いた早熟系「青島温州」を植栽し、低樹高栽培による作業性の改善に取り組んでいる。



(写真) 低樹高化したヒリュウ台 「青島温州」

☆新品種「紅秀峰」の導入による長期出荷体制の構築 (山形県寒河江市)
晩成品種「紅秀峰」の導入により、4月下旬から7月中旬まで切れ目無く果実を出荷できる体制を整えた。少ない労働力を効率的に配分し、長期出荷体制の構築に取り組んでいる。

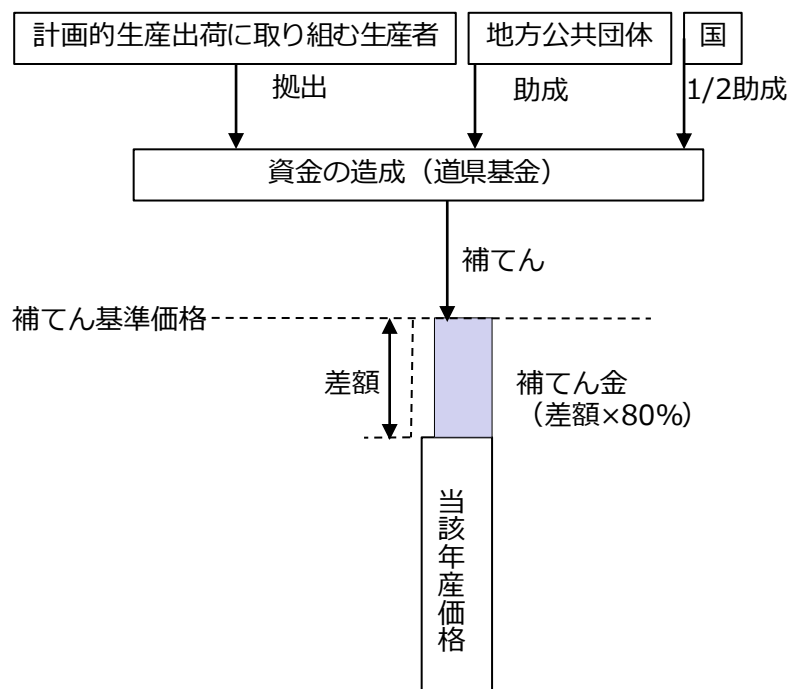


(写真) 新品種「紅秀峰」

(参考②) 果樹経営安定対策 (平成13～18年度) について

- 昭和40年代以降、みかんの供給過剰が続いたため、加工向け出荷数量の調整による需給調整が行われてきた。
- 果樹農家の経営安定を図る観点から、平成13年度から、出荷の大宗を占める生食用果実を対象として、需給調整とセットにした価格下落時の補てん措置（果樹経営安定対策）に転換。
- 本事業を3期（6年）実施する中で、高品質果実を生産する産地からは、本事業は低品質果実を生産する産地を温存し、みかん全体の価格を押し下げるとの厳しい声が相次ぎ、18年度までで本事業を廃止し、19年度から、現行の優良品目・品種への改植支援に転換。

〔旧〕果樹経営安定対策の概要



補てん額 = (補てん基準価格 - 当該年産価格) × 補てん率 (80%)
 補てん基準価格 = 過去6年間の各年産価格の平均 × (1 - 変動係数)

< 高品質果実生産により販売価格が高いA産地 >

みかん販売価格(16年産)	256円/kg
果樹経営対策加入率	29%

- ・ 価格が高いため、対策に加入しない。
 → (価格低落時) 経営への影響が大きい
 → 栽培面積の減少

< 品質が低く販売価格が安いB産地 >

みかん販売価格(16年産)	141円/kg
果樹経営対策加入率	99%

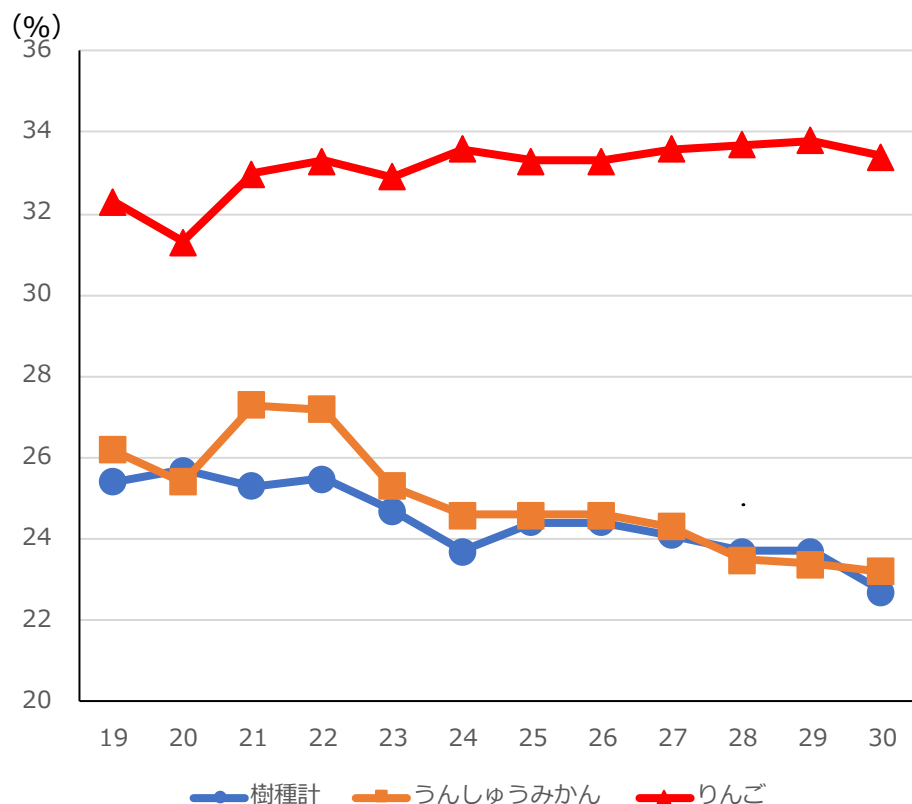
- ・ セーフティネットとして高い加入率。
 → (価格低落時) 補てんされるため、経営への影響が少ない
 → 品質向上努力につながらないまま、栽培が継続

評価の高い産地は栽培面積が減少し、評価の低い産地が温存

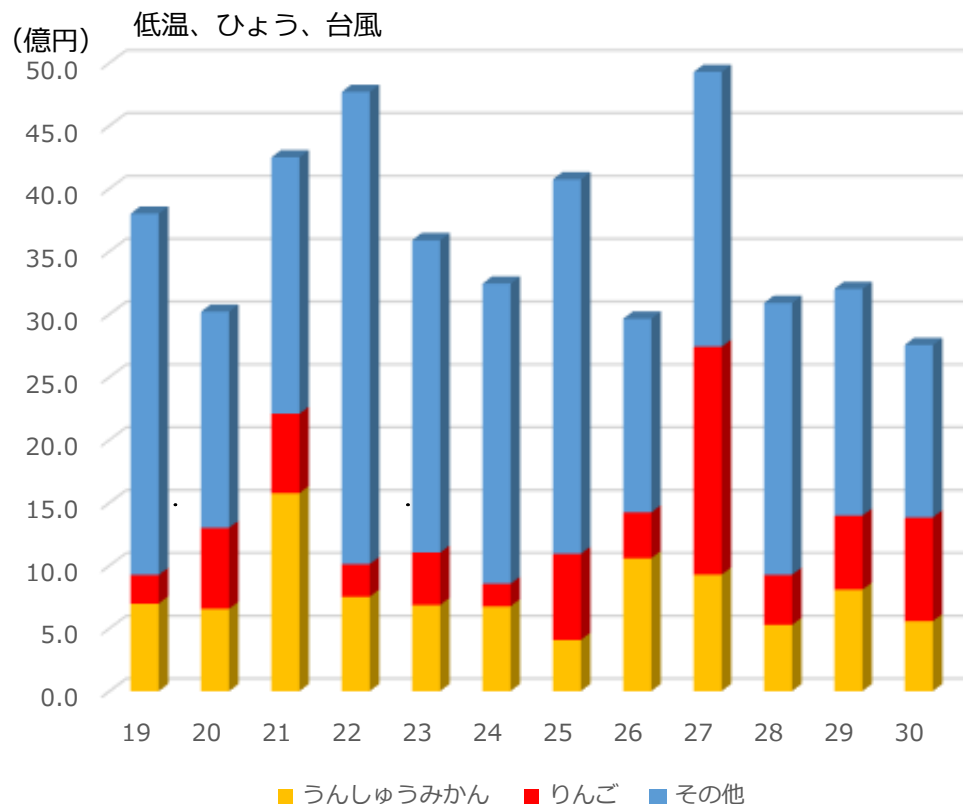
(参考③) 果樹共済事業の加入状況

- 果樹共済は、果樹の自然災害による損失を補てんし、農業者の経営の安定に寄与。
- 平成30年産の果樹共済の加入面積は3万4千ha、面積加入率は22.7%。面積加入率については、近年24%前後で横ばい傾向。
- 農業者に対し、果樹共済の補償内容等の周知を徹底するとともに、個々の農業者の被害実態に応じた共済掛金率を設定する危険段階別共済掛金率のより一層の活用等を通じて、果樹共済の加入を推進。

○果樹共済の主要樹種の加入率



○共済金の支払状況



(参考④) 都道府県別果実産出額 (令和元年)

都道府県	産出額 (億円)	主な品目	都道府県	産出額 (億円)	主な品目
北海道	68	おうとう②、ぶどう、りんご、すもも、西洋なし、マンゴー	滋賀県	7	ぶどう、日本なし、かき、いちじく
青森県	911	りんご①、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし③、すもも、うめ、日本なし	京都府	18	かき、ぶどう、日本なし、くり、いちじく、みかん
岩手県	126	りんご③、ぶどう、もも、西洋なし、日本なし、うめ	大阪府	66	ぶどう、みかん、いちじく、もも、かき
宮城県	25	日本なし、りんご、うめ、かき、ぶどう、もも、すもも	兵庫県	34	ぶどう、いちじく、みかん、日本なし、くり、かき、もも、びわ
秋田県	83	りんご、ぶどう、日本なし、おうとう、もも、西洋なし、くり	奈良県	76	かき②、ぶどう、日本なし、うめ、いちじく、みかん、もも、キウイフルーツ
山形県	718	おうとう①、ぶどう、りんご、西洋なし①、もも、かき、すもも、日本なし、うめ、キウイフルーツ、くり	和歌山県	735	みかん①、うめ①、かき①、もも、はっさく①、しらぬい(デコボン)、ぶどう、いちじく②、キウイフルーツ③、すもも③、清見②、なつみかん、ボンカン、日本なし、いよかん③、びわ、ネーブルオレンジ③
福島県	271	もも②、りんご、日本なし、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ、西洋なし、いちじく	鳥取県	69	日本なし③、かき、ぶどう、りんご、もも
茨城県	97	日本なし②、くり①、ぶどう、りんご、くり、うめ、キウイフルーツ	島根県	39	ぶどう、かき、日本なし、いちじく
栃木県	74	日本なし、ぶどう、りんご、キウイフルーツ、くり、もも、かき、うめ	岡山県	247	ぶどう③、もも③、日本なし、かき、みかん、りんご、うめ、くり
群馬県	79	りんご、日本なし、うめ②、ぶどう、おうとう、キウイフルーツ、もも、かき、すもも、くり	広島県	139	みかん、ぶどう、はっさく②、日本なし、しらぬい(デコボン)、かき、りんご、いちじく、ネーブルオレンジ②、もも、なつみかん、うめ、すもも、キウイフルーツ、くり、清見、びわ、ボンカン
埼玉県	56	日本なし、ぶどう、キウイフルーツ、うめ、くり、もも、りんご、みかん、かき、すもも、いちじく、ゆず	山口県	42	みかん、日本なし、くり、ぶどう、かき、りんご、もも、キウイフルーツ
千葉県	112	日本なし①、びわ②、ぶどう、かき、キウイフルーツ、いちじく、みかん、うめ、くり	徳島県	85	みかん、すだち①、日本なし、ゆず②、ぶどう、かき、もも、うめ、キウイフルーツ、しらぬい(デコボン)
東京都	26	日本なし、ぶどう、くり、かき、うめ、キウイフルーツ	香川県	58	みかん、ぶどう、もも、キウイフルーツ、かき、いちじく、びわ、日本なし、しらぬい(デコボン)
神奈川県	68	みかん、日本なし、ぶどう、キウイフルーツ、うめ、かき、くり	愛媛県	431	みかん②、いよかん①、キウイフルーツ①、しらぬい(デコボン)②、かき、ボンカン①、清見①、ぶどう、くり③、なつみかん③、ゆず、日本なし、うめ、びわ、もも、すもも、いちじく、はっさく③、ブタン
山梨県	595	ぶどう①、もも①、すもも①、おうとう③、かき、うめ、キウイフルーツ、りんご、日本なし	高知県	103	ゆず①、ブタン①、みかん、日本なし、日向夏②、ボンカン③、ぶどう、かき、マンゴー、びわ、しらぬい(デコボン)
長野県	733	ぶどう②、りんご②、もも、日本なし、すもも②、かき、おうとう、うめ、西洋なし、くり、キウイフルーツ	福岡県	235	ぶどう、みかん、かき③、日本なし、キウイフルーツ②、もも、いちじく③、すもも、うめ、しらぬい(デコボン)、くり、なつみかん、びわ
静岡県	229	みかん③、かき、日本なし、ネーブルオレンジ①、キウイフルーツ、いちじく、うめ、ぶどう、	佐賀県	186	みかん、日本なし、しらぬい(デコボン)③、ぶどう、うめ、キウイフルーツ、いよかん②、清見③、かき、もも、すもも
新潟県	85	日本なし、かき、ぶどう、西洋なし②、もも、くり、おうとう、いちじく、りんご、うめ、しらぬい(デコボン)、なつみかん、ボンカン、もも、くり、日向夏③	長崎県	143	みかん、びわ①、ぶどう、しらぬい(デコボン)、日本なし、もも、ボンカン
富山県	22	日本なし、かき、りんご、ぶどう、もも	熊本県	312	みかん、しらぬい(デコボン)①、日本なし、くり①、なつみかん②、ぶどう、かき、もも、ブタン②、ボンカン③、すもも、マンゴー、びわ、清見、ネーブルオレンジ
石川県	34	ぶどう、日本なし、りんご、かき、もも、うめ、くり、いちじく	大分県	113	みかん、ぶどう、日本なし、カボス①、しらぬい(デコボン)、ゆず、うめ、キウイフルーツ、すもも、ボンカン、もも、かき、くり、なつみかん、びわ、清見
福井県	8	うめ、日本なし、かき	宮崎県	118	マンゴー①、みかん、きんかん①、日向夏①、ぶどう、ゆず、くり、日本なし、しらぬい(デコボン)、ボンカン、かき、うめ
岐阜県	52	かき、日本なし、くり、りんご、ぶどう、もも、みかん	鹿児島県	107	みかん、なつみかん①、しらぬい(デコボン)、たんかん①、ぶどう、ボンカン②、マンゴー③、きんかん②、日本なし、びわ③、うめ、かき、ブタン③
愛知県	187	みかん、ぶどう、かき、いちじく①、日本なし、もも、うめ、キウイフルーツ、くり、しらぬい(デコボン)	沖縄県	46	マンゴー②、パイナップル①、たんかん②、みかん
三重県	61	みかん、ぶどう、かき、いちじく①、日本なし、もも、うめ、キウイフルーツ、くり、しらぬい(デコボン)	合計	8,339	

参考資料：農林水産省「生産農業所得統計」(令和元年) ※「主な品目」の欄の数字は、全国順位(1位～3位)

(参考⑤) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
北海道	りんご、ぶどう、おうとう、なし(日本なし、西洋なし)、もも、くり、うめ、すもも、ハスカップ、ブルーベリー、アロニア
青森県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、西洋なし、その他特産果樹(日本なし、うめ、すもも、あんず、ブルーベリー、カシス)
岩手県	りんご、ぶどう、おうとう、もも、地域特産果樹(西洋なし、日本なし、ブルーベリー)
宮城県	日本なし、りんご、ぶどう
秋田県	りんご、ぶどう、日本なし、もも、おうとう、特産果樹(西洋なし、ブルーベリー、いちじく、その他(すもも、くり、うめ、かき、キウイフルーツ、ラズベリー))
山形県	おうとう、西洋なし、りんご、ぶどう、もも、かき、すもも、日本なし、特産果樹(山ぶどう、あけび、さるなし、ブルーベリー、ラズベリー、いちじく、キウイフルーツ)
福島県	もも、日本なし、りんご、ぶどう、かき、おうとう、すもも、うめ、西洋なし、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく、くり、地域特産果樹(あんず、ぎんなん、くるみ、さるなし、山ぶどう、ゆず)
茨城県	なし、くり、ぶどう、りんご、かき、うめ、ブルーベリー、キウイフルーツ、かんきつ類(ゆず、みかん)、ぎんなん、もも、すもも、いちじく
栃木県	なし、ぶどう、りんご、その他(くり、ゆず、もも、ブルーベリー、キウイフルーツ)
群馬県	りんご、ぶどう、日本なし、もも(ネクタリン含む)、おうとう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、くり、いちじく
埼玉県	日本なし、ぶどう、くり、うめ、かき、ブルーベリー(ベリー類含む)、すもも、ゆず、いちじく、その他(みかん、かぼす、キウイフルーツ、もも、りんご、ぎんなん、おうとう、レモン、マンゴー、バナナ、ポポー)
千葉県	日本なし、びわ、みかん、その他柑橘、キウイフルーツ、ぶどう、かき、くり、うめ、ブルーベリー、いちじく、すもも、亜熱帯果実等(パッションフルーツ、ピタヤ)
東京都	なし、ブルーベリー、ぶどう、かき、キウイフルーツ、パッションフルーツ、くり、うめ、りんご、いちじく、うんしゅうみかん、その他柑橘(ゆず、レモン)、その他熱帯果樹(マンゴー、アテモヤ)
神奈川県	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、かき、うめ、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、くり
山梨県	ぶどう、もも、すもも、おうとう、かき、りんご、キウイフルーツ、うめ、なし、ブルーベリー、くり、地球温暖化に対応した新品目(オリーブ、レモン)
長野県	りんご、ぶどう、もも、なし(日本なし)、かき、うめ、すもも、くり、その他果樹(くるみ、あんず、ブルーベリー、おうとう、まるめろ・かりん、キウイフルーツ)
静岡県	みかん、その他かんきつ、ぶどう、なし、もも、かき、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー、落葉果樹その他果樹(びわ、くり、うめ、ぎんなん)
新潟県	かき、なし(日本なし、西洋なし)、ぶどう、もも、いちじく、くり、おうとう、うめ、キウイフルーツ、りんご、ぎんなん、ブルーベリー、すもも、くるみ、かんきつ類
富山県	日本なし、かき、りんご、もも、ぶどう、うめ、その他(西洋なし、くり、ゆず、いちじく)
石川県	りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、いちじく、ブルーベリー、うめ
福井県	うめ、なし、かき、ぶどう、いちじく、柑橘類、びわ、つるし柿、もも、すもも、くり、ブルーベリー、なつめ、ぎんなん、醸造用ぶどう、キウイフルーツ、オリーブ
岐阜県	かき、くり、なし、もも、りんご、みかん、うめ、ぶどう、キウイフルーツ、いちじく、ぎんなん、ゆず、ブルーベリー
愛知県	うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく、地域を支える果樹(その他かんきつ類、キウイフルーツ、ぎんなん、うめ、くり、ブルーベリー)
三重県	うんしゅうみかん、その他かんきつ類、ぶどう、日本なし、かき、うめ、いちじく、キウイフルーツ
滋賀県	ぶどう、日本なし、いちじく、もも、かき、くり、ブルーベリー、(うめ、かんきつ類、きいちご類、おうとう、りんご、びわ)

(参考⑤) 都道府県ごとの果樹の振興品目 (果樹農業振興計画)

都道府県	振興品目
京都府	みかん、ゆず、りんご、ぶどう、なし、もも、かき、くり、うめ、いちじく、その他(キウイフルーツ、びわ、おうとう、ブルーベリー等ベリー類、レモン)
大阪府	うんしゅうみかん、その他かんきつ、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、いちじく、なし
兵庫県	いちじく、ぶどう、なし、かんきつ類(うんしゅうみかん)、かんきつ類(うんしゅうみかん以外)、くり、びわ、もも、ブルーベリー、さんしょう、かき、うめ、りんご、すもも(プルーンを含む)、おうとう、キウイフルーツ、オリーブ
奈良県	かき、うめ、なし、ぶどう、くり、うんしゅうみかん、中晩柑類(はっさく、不知火、はるみ等)、もも、すもも、キウイフルーツ、りんご、びわ、おうとう、いちじく、ブルーベリー、さんしょう
和歌山県	うんしゅうみかん、中晩柑類等その他かんきつ類、うめ、かき、もも、キウイフルーツ、すもも、いちじく、さんしょう、ぶどう、びわ、なし、その他品目(アボカド等)
鳥取県	日本なし、かき、ぶどう、りんご、くり、うめ、もも、常緑果樹(びわ、ゆず)、ブルーベリー
島根県	ぶどう、かき、なし、いちじく
岡山県	もも、ぶどう、なし、かき、みかん、いちじく
広島県	うんしゅうみかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、はっさく、いよかん、レモン、不知火、はるか、その他かんきつ、オリーブ、りんご、ぶどう、日本なし、もも、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー
山口県	かんきつ類、くり、うめ、なし、ぶどう、りんご、かき、びわ、キウイフルーツ、もも、ブルーベリー、いちじく、特産果樹(すもも、オリーブ等)
徳島県	うんしゅうみかん、すだち、ゆず、中晩柑類、その他かんきつ類、日本なし、ぶどう、もも、かき、くり、うめ、キウイフルーツ、やまもも、いちじく、その他の果樹(すもも、びわ)
香川県	かんきつ類(うんしゅうみかん、中晩柑)、ぶどう、もも、キウイフルーツ(さるなし含む)、オリーブ、なし、(かき、びわ)
愛媛県	うんしゅうみかん、いよかん、不知火、ポンカン、清見、河内晩柑、せとか、はれひめ、愛媛果試第28号(紅まどんな)、甘平(愛媛Queenスブラッシュ)、愛媛果試第48号(紅プリンセス)、カラ(南津海を含む)、その他かんきつ、かき、くり、キウイフルーツ、ぶどう、なし、もも、びわ、うめ
高知県	うんしゅうみかん、その他かんきつ(ぶんたん、ぼんかん、日向夏、ゆず、有望中晩柑類)、くり、なし、すもも、ブルーベリー、その他(マンゴー)
福岡県	かんきつ、かき、ぶどう、なし、キウイフルーツ、いちじく、もも、すもも、その他の果樹(うめ、びわ、りんご、特産果樹(ゆず、ブルーベリー))
佐賀県	露地温州みかん、ハウスみかん、その他かんきつ類、なし、ぶどう、キウイフルーツ、もも・すもも、その他果樹(うめ、かき、びわ、くり、りんご、いちじく、ブルーベリー、ぎんなん、マンゴー、アボカド、ライチ)
長崎県	かんきつ類、びわ、ぶどう、なし、もも、キウイフルーツ、いちじく、かき、うめ、地域特産果樹
熊本県	うんしゅうみかん、不知火類、甘夏みかん、河内晩柑、晩白柚、大橘、ポンカン、熊本EC12、清見、びわ、みはや、ゆず、レモン、きんかん、マンゴー、なし、もも、くり、ぶどう、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく
大分県	うんしゅうみかん、ハウスみかん、かぼす、その他かんきつ、なし、ぶどう、キウイフルーツ、その他果樹(もも、びわ、かき、くり、うめ、いちじく、ぎんなん、オリーブ、ブルーベリー等)
宮崎県	マンゴー、きんかん、日向夏、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、くり、ゆず、ライチ
鹿児島県	うんしゅうみかん、ぼんかん、たんかん、なつみかん(甘夏)、不知火、きんかん、ぶんたん、紀州みかん(桜島小みかん、その他(ゆず、辺塚だいたい、びわ)、ぶどう、なし、うめ、すもも、かき、マンゴー、パッションフルーツ)
沖縄県	パインアップル、うんしゅうみかん、タンカン、シークワサー、天草、その他かんきつ(在来かんきつ、香酸かんきつ、中晩生かんきつ等)、マンゴー、パッションフルーツ、フルーツパパイア、アセローラ、アテモヤ、ドラゴンフルーツ、スターフルーツ、その他熱帯果樹(バナナ、レイシ、レンブ、グアバ、インドナツメ、アボカド等)、びわ